

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画(仮称)」中間案にかかるパブリックコメントでいただいた主なご意見と県の考え方

対応区分

- ①反映する：最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。 ②反映済：意見や提案内容が既に反映されているもの。
- ③参考にする：最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。
- ④反映または参考にさせていただくことが難しいもの。
(県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。事業主体が県以外のもの。法令などで規定されており、県として実施できないもの。)
- ⑤その他(①～④に該当しないもの)

いただいたご意見等の取扱い

- ・本意見募集と関連のないご意見等が提出された場合は、そのご意見については公表していません。
- ・ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがある場合は、その全部又は一部を削除しています。
- ・ご意見の中に誹謗・中傷等及び差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現が含まれる場合は、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行っています。
- ・類似のご意見等が提出された場合は、適宜整理のうえ、まとめて公表しています。

※ 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画(仮称)」中間案冊子におけるページです。

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
1	第1編 はじめに 基本理念 自立し、行動する県民(アクティブ・シチズン)へ	4	・アクティブ・シチズンという言葉は高尚な理念ではあるが、県職員に周知がなされていないのではないかと。 ・自立し、行動する県民という言葉のほうは、掲げる理念とは異なり、計画・実行段階で独り歩きしている。 ・自立のほうは企業との協力の下で言い、高校生、失業者、障がい者、被害者への支援は就労支援一辺倒だった。	④	県では、県民の皆さんにアクティブ・シチズンとして積極的に社会に参画していただくことを呼びかけながら、「県民力でめざす『幸福感日本一』の三重」の実現をめざし、政策を推進しており、職員にも研修等の機会を通じて周知を行っているところです。	個人
2	第1編 はじめに 基本理念 県民力による「協創」の三重づくり	4	・39歳以下の自死や病死、過労死や突然死などの様々な死のリスクに備えることができていないのではないかと。 ・県民力を結集しようとする気があるのか。	④	県民の皆さんが「公」を担う主体として、持てる力を発揮し、アクティブ・シチズンとして活動するためには、まず、日常生活における不安が解消され、安全で安心な生活が確保されていることが必要です。 そのため、第二次行動計画では、さまざまな生活リスクに対して、社会全体で備え、命と暮らしの安全・安心が確保された社会の実現に向けて、政策展開の基本方向の1つ「守る」の柱を構成する政策(施策)を着実に実施してきました。 こうした社会を実現するためには、地域における県民の皆さんの自主的な活動や、さまざまな主体が力を合わせ、「協創」の取組を進めることが重要であると考えています。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
3	第1編 はじめに 「新しい豊かさ」を 享受できる三重県 づくり	5	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の理想と現実ギャップがあることが明らかになったにもかかわらず、結婚支援や第一子対策よりも第二子対策に偏っているのではないか。 ・誰もが幸福を感じるように、と言っておきながら既婚女性にリソースが偏っているのではないか。 ・地域の活力は、自動で低下するものではなく、自治体が奪ったのではないか。 	③	<p>第8回みえ県民意識調査の結果では、結婚や子どもを持つことについて、理想と現実ギャップが生じており、さまざまな事情により結婚や子どもを持つことについて希望がなくなっている現実があります。そのため、引き続き、「子どもスマイルプラン」等に基づき、さまざまな施策を進めていく必要があると考えています。</p> <p>なお、施策231「県民の皆さんと進める少子化対策」は、対象を限定したものではありません。</p> <p>第二次行動計画では、「精神的な豊かさ」「経済的な豊かさ」「社会のシステムやつながりの豊かさ」の3つの豊かさ全てを高めていくことで享受できる豊かさを、「新しい豊かさ」として定義し、その実現に向けて、施策を推進してきました。</p> <p>なお、第8回みえ県民意識調査および大学生等アンケート調査の結果によると、家族や友人など社会とのつながりが、幸福感を高めるために有効であることがわかり、「社会のシステムやつながりの豊かさ」の大切さを再認識しました。</p>	個人
4	第1編 第1章 1 第二次行動計 画を振り返って	6	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に施策を展開してきたように見えるよう、数値目標を低めに設定し、成果を届けたとしている。道半ばであると判断していない施策のほうにこそ課題が山積している。 	④	<p>第二次行動計画における「県民指標」「県の活動指標」については、それぞれの性質をふまえ、実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、進行管理に取り組んできました。しかしながら、達成状況から教育・人づくり、介護、子育て支援分野等の施策は道半ばとしてとらえ、今後の課題として認識しています。</p> <p>また、人口減少に係る課題の解決に向けて、第三次行動計画（仮称）では、道半ばとして捉えていない施策も含め、施策を総動員し、オール三重でより一層相乗効果が図れるよう、まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置づけ、一体的に取り組んでいくこととしています。</p>	個人
5	第1編 第1章 伊勢志摩サミット	6	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢志摩サミットは成功裏に閉幕していないのではないか。伊勢志摩サミットによる経済効果が財政健全化に繋がることが無く、厳しい財政状況が変わっていないのではないか。 ・三重県はテロの未然防止に取り組んでおらず、既遂のテロ被害を最小限にする対策をしている。原因の対策は、議論が為されていないのではないか。 ・サミットの有無にかかわらず、人や事業を呼び込み、地域の力を発揮することは、どの県においても不可欠である。 	④	<p>伊勢志摩サミットは、「県民の皆さんの大活躍」「安全な開催」「G7首脳による伊勢神宮訪問」「情報発信」の4つの点から、成功裏に閉幕したと考えています。</p> <p>サミットの開催により地域にもたらされた有形無形の好影響であるサミットのレガシーを、現在の世代だけでなく、新しい時代の三重を担う次世代につないでいけるよう取り組んでいく必要があると考えています。</p> <p>また、県警察では、官民が一体となってテロの未然防止に取り組み、テロを許さない社会・地域づくりを進めています。</p> <p>なお、県財政は、これまでの財政健全化の取組により、県債残高の減少などの成果があらわれつつあるものの、引き続き公債費が高水準であることや社会保障関係経費が増加すると見込まれることから、今後も財政健全化に取り組む必要があると認識しています。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
6	第1編 第1章 スポーツ	7	<p>・平成最後のインターハイは記憶に残る大会ではなかったのではないか。</p> <p>・三重交通Gスポーツの杜鈴鹿については、伊勢と同じ県営であるにもかかわらず、何も触れられていないのではないか。</p>	②	<p>平成30(2018)年に開催された、高校生を中心にオール三重で準備を進めた平成30年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)「2018(にーまるいちばち)彩る感動 東海総体」は、全国から集まった選手の全力でプレーする姿や三重県勢の活躍、本県高校生による総合開会式の運営や演出、大会PRや手作り記念品制作をはじめとするおもてなしなど観る人に多くの勇気と感動を与え、平成最後のインターハイとして記憶に残る大会となりました。令和3(2021)年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功に向け、インターハイ開催の成果や経験も生かしながら、着実に準備を進めていく必要があると考えています。こうした想いを、第1編第1章(第二次行動計画の総括と今後の課題)にお示ししています。</p> <p>インターハイについては、令和3(2021)年に三重とこわか国体・とこわか大会を控える中、今年度も県政の重要事項と捉え、注視していることには変わりはありません。</p> <p>「三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場等」には、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿をはじめとする競技会場も含んでおり、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開閉会式の会場となる三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場を例示として記述しています。三重交通G スポーツの杜 鈴鹿についても、水泳場や庭球場、サッカー・ラグビー場などの施設設備の整備を行い、競技環境の向上を図っています。</p>	個人
7	第1編 第1章 スポーツ	7	<p>・三重県はボッチャ国際大会の開催地になったものの、県内行政施設のバリアフリー化は進めていないのではないか。障がい者スポーツの裾野を拡大させたいなら審議委員に障がい当事者を必ず含めるべき。三重県は、障がい者スポーツに取り組む気などは無いのではないか。</p>	③	<p>県内行政施設のバリアフリー化については、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に定める整備基準等に基づき、行政施設のバリアフリー化を含むユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に進めています。</p> <p>また、障がい者スポーツの裾野の拡大にあたっては、障がい当事者を含む県障がい者スポーツ協会、県障がい者スポーツ指導者協議会等の関係機関と連携して取り組みます。</p> <p>県スポーツ推進審議会では、行政機関、学識経験者、体育・スポーツ関係団体など、様々な観点から幅広いご意見をいただくため、さまざまな分野から委員の選任を行っています。</p> <p>ご意見のありました障がい者スポーツに関する分野からは、県障害者スポーツ指導者協議会の方に委員になっていただいているところですが、指導者の観点だけでなく、障がいスポーツの普及、団体等の育成などの観点から幅広く意見をいただいております。引き続き、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組んでいきたいと考えています。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
8	第1編 第1章 人口減少への対応 (地方創生)		<p>・三重県は自然減対策を行っていないのではないか。優先すべき第一子対策を置き去りにしている。三重県は社会減対策を行っていないのではないか。本当に社会減対策を行いたいならば、細かい条件をつけて対象者の絞り込みを行い、業務を減らそうとはしない。大学生や新卒者以外の人間も人間である。</p> <p>・地方創生会議は、委員数が多いものの、さまざまな主体から構成されていないのではないか。</p> <p>・そもそも切れ目のない取組を実施する必要があるのか。</p>	④	<p>県では、平成27(2015)年3月に「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を策定し、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざすべき社会像として、取組を進めています。現スマイルプランでは、出逢いの支援や若者の雇用対策などを重点に位置づけ取り組んでいるところです。引き続き、ライフステージごとに少子化対策の取組を進めることにより、めざすべき社会像の実現に取り組んでいきます。</p> <p>社会減対策については、本県で就職・進学したいという方々、また三重県で暮らしたいという方々の希望がかなうよう、高等教育機関の魅力向上、しごとの創出、働く場の魅力向上、移住・定住の促進等に取り組んでいます。こうした取組により、働く場の創出につながる企業立地件数や観光消費額の増加、県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数の増加など、一定の成果があらわれています。</p> <p>地方創生会議については、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどの多様な主体から構成され、県の地方創生を効果的・効率的に推進することについて、総合的かつ専門的な見地からご意見をいただいています。</p> <p>また、人口減少にかかる課題は、一朝一夕に解決できない構造的な問題であると考えています。第2期「総合戦略」においては、「量」とともに「質」を重視し、「活力ある働く場づくり」、「未来を拓くひとづくり」、「希望がかなう少子化対策」、「魅力あふれる地域づくり」の4つの対策に再編しています。地方創生の実現に向けて、第1期での取組を引き継ぐとともに、より多角的に取り組んでいきます。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
9	第1編 第1章 少子化対策	8	<ul style="list-style-type: none"> ・理想と現実のギャップは「ある」のではなく、縮めることができないのではないか。 ・高齢者も、いつまでも若者／結婚のライフステージの中に含んでいると言い続けているのではないか。一般的に50歳も70歳も若者とは定義されない。もし若者と定義するなら、今すぐに戦略企画部や雇用経済部の定義のほうも変更すべきである。未婚の高齢者を若者扱いすべきでない。 ・イクボス日本一の県であるのに、育児時間は平均よりよいものの日本一ではない。家事時間は平均以下である。 ・育児しやすい道路整備などがなされていないが、イクボスに取り組む部署は子ども・福祉部だけで県土整備部も雇用経済部も入らないのか。 ・日本一の増加幅であったのは前年度が他県よりも出生率が低かったからだ。三重県と違って九州地方は高止まりしているから、増加幅は低いが生産率は高い。 ・普段子どもと触れ合う機会の少ない人に、地域の見守りをせざるを得ない機運が醸成されれば未婚率と出生率が悪化するのではないか。 ・イクボスの注釈に「組織の業績も結果を出しつつ」とあるから、三重県では女性のワンオペ育児が終わらないのではないか。男性の育児参加が低いままでは、イクボスをするのは組織の業績のためだと思われるからではないか。 	③	<p>第8回みえ県民意識調査の結果では、結婚や子どもを持つことについて、理想と現実ギャップが生じており、さまざまな事情により結婚や子どもを持つことについて希望がなくなっている現実があります。</p> <p>そのため、引き続き、「子どもスマイルプラン」等に基づき、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざすため、さまざまな施策を進めていく必要があると考えています。</p> <p>ご指摘のとおり、本県の子育て家庭における夫の家事時間は、全国に比べやや短い結果となっていることから、男性の育児参画を推進していくにあたって、家事への参画の啓発に努めているところです。</p> <p>また、本県の出生率については、平成30(2018)年人口動態統計によると全国順位は20位で、平成29(2017)年の27位より7位上昇していることから一定の成果が出ているものと考えております。</p> <p>イクボスの推進にあたっては、組織の業績のみならず、誰もが働きやすい職場環境づくりに資する取組であることなども広く周知しております。第1回イクボス充実度アンケート調査において、本県は都道府県部門第1位を受賞しており、このことは県だけでなく、県内企業、関係団体、市町等の皆様とともに取組を進めた結果であると考えており、引き続き、さまざまな主体と連携しながら、取組を進めていきます。</p> <p>なお、これらの取組については、子ども・福祉部のみでなく、関係部局ともしっかりと連携しながら進めていきます。</p>	個人
10	第1編 第1章 市町との連携	9	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町固有の課題について議論する場であるべきはずの「一対一対談」は、他自治体の話をする必要があったのか。少しでも一歩でも前へ進める為に行っているはずではなかったのか。 	③	<p>1対1対談の進行については、知事や市町長によるあいさつ、現地視察、司会進行など、所定時間内のスケジュールについて、事前に市町と調整を行い、すべての対談項目について、しっかりと議論できる時間を確保しています。</p> <p>引き続き、1対1対談を含め、県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組みを活用し、市町と連携した地域活性化に取り組んでまいります。</p>	個人
11	第1編 第1章 市町との連携	9	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性やニーズにあった土地の活用というならば、まず道路をつくるべき。毎日の住民の渋滞解消へのニーズについてどう思っているのか。 	⑤	<p>施策351「道路網・港湾整備の推進」において、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。</p>	個人
12	第1編 第1章 防災・減災	9	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県は防災の日常化など行っていないのではないか。大震災は待ってくれないというのに、職員の服装については総務部人事課がTPOに応じた服装で勤務することになっています、というばかりである。 	④	<p>県では、来庁された方や県民の皆様が、気持ちよく職員と接していただくためには県職員としての信用と品位を保つことは大切であると考えており、場面に応じた節度ある服装を心がけるよう職員に対し周知しているところです。</p> <p>なお、職員の防災意識については研修を通じて向上を図っており引き続き取り組んでまいります。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
13	第1編 第1章 防災・減災	9	・「みえ防災・減災センター」は産官学を強調するあまり、学生の取組に重点化しており、一般の県民には関係ないことに時間を費やしているのではないか。	④	「みえ防災・減災センター」では、①人材育成・活用、②地域・企業支援、③情報収集・啓発、④調査・研究の4つの分野で事業を行っており、みえ風水害対策の日シンポジウムやみえ地震対策の日シンポジウムなどの県民向け啓発のほか、みえ防災コーディネーターの養成など地域の防災人材の育成や地域の防災相談等、県民向け事業を学生も含め幅広く実施しているところです。	個人
14	第1編 第1章 防災・減災	9	・過去10年で最大となる公共事業費は、それでもまだ足りていないのではないか。県道の整備に予算が足りているか。県内市町はきちんと国道や県道への要望をしている。	⑤	施策351「道路網・港湾整備の推進」において、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
15	第1編 第1章 医療・介護・福祉	10	<ul style="list-style-type: none"> ・定義も載せずに若手医師を中心にとあるが、若手とは、29歳までなのか、39歳までなのか。戦略企画部の若者の定義に沿えば、29歳までとなるのだが、医学部卒で24歳から29歳の若者が増えたということでのよいのか。 ・「女性が働きやすい医療機関」認証制度は、労働者としての女性、という観点からしか労働環境を見てはいない。生活者として、或いは消費者として、人間は多面的な側面をもつのに、生活環境については何も触れていないのではないか。 ・「介護助手」の取組は、高齢化が進んでいく中で、適切に進められるのか。目先の数字でなく現実の人間を見るべきである。 ・健康づくりについては、一定の成果があらわれているのか。女性についてしか改善されていないのではないのか。 ・健康マイレージ事業は、県が促進するものなのか。県内全市町の協力を依頼するだけではないのか。 ・三重県は、全国トップクラスの健康づくり県に向けて取り組んでいく必要があると考えているのか。休暇は体を休めるために用いて良いはずだ。 ・健康経営の推進は、地方創生を推進し、若者に選ばれる三重につなげるために重要だと思っている時点で、意義を把握できていないのではないのか。健康経営を行うのは常識である。 	③	<p>若手医師とは、29歳以下の医師を指しています。県では、これまで医師無料職業紹介事業や医師修学資金貸与制度などの取組を総合的に進めてきた結果、過去10年間(平成18(2006)～28(2016)年)の医師数の増加については、全国平均で10万人あたり33.8人増加しているのに対し、県は、39.1人(全国順位13位)となるなど、県内の医師数は着実に増えてきています。特に平成20(2008)年度以降、三重大学医学部の定員が段階的に増加したことなどから、29歳以下の若手医師が増加していることを記述しています。</p> <p>医療機関においては、看護師をはじめ医療従事者に女性が多いことから、院内保育所の整備等を図るなど医療機関のさらなる勤務環境改善の取組を進めるため、平成27(2015)年度に「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設しました。今後も、女性だけでなく、男性も含めた医療従事者の働き方改革を効果的に進めていくため、引き続き、医療機関における勤務環境改善の取組を進めていく必要があると考えています。</p> <p>介護助手については、元気な高齢者の方々々が住み慣れた地域の中で就労先を確保しつつ、ご自身の介護予防にもつながるとともに、介護職員が本来の業務に専念することができる取組と考えており、引き続き、さまざまな介護施設へ導入・定着を図ってまいります。</p> <p>健康マイレージ事業は、市町が実施主体となり、地域の実情に応じた健康づくり取組メニューの設定等工夫をいただいています。県としては、市町の実施を後押しするため、事業の周知や三重とこわか健康応援カードの作成、マイレージ特典協力店やマイレージ取組協力事業所の依頼や認定等を行っています。今後も、市町や企業と連携をし、県民の皆さんの健康づくりの推進に取り組んでまいります。</p> <p>県では、多くの人々が一日の大半を過ごし、男性の比率が高い職場での健康づくりを推進するため、企業における健康経営の取組を支援していきます。企業が従業員の健康保持・増進などの健康経営に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上につながり、長時間労働の是正やメンタルヘルスの向上に寄与すると考えています。</p>	個人
16	第1編 第1章 医療・介護・福祉	10	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県警察本部は早期発見及び早期対応を行っていないのではないのか。至急であるかどうか迷うことを110番通報でなく、警察署に通報してみると、通報者の氏名、住所、職業など聞き続けるだけで、早期対応に有意義な情報については何も聞き取ろうとしていないのではないのか。 	④	<p>県警察では、通報を受理した際は、事案対応に必要な情報を聴取して緊急性等を判断し、その状況に応じた対応を行っています。また、通報を受理した際には、追加聴取の必要性や後の事件化等も考慮し、通報者の氏名、住所、連絡先等を確認させていただいています。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
17	第1編 第1章 医療・介護・福祉	10	<ul style="list-style-type: none"> 三重県は、鈴鹿児童相談所を新設してはいるものの、関係市や施設等との連携を深めていないのではないかと。 三重県は養育環境の一層の充実を図る必要があると考えているのではないかと。そう考えているなら養育環境の現場の声を踏まえる機会である子育て支援会議の委員に、現役の指導員や現役の支援員を含めるだろう。 	③	<p>関係市や施設等との連携については、新設した鈴鹿児童相談所において市職員の受け入れを行い、児童相談対応の中心となる人材の育成を行っているほか、この地域に創設された児童家庭支援センターや一時保護専用施設との連携を進めています。</p> <p>養育環境の充実については、乳児院・児童養護施設や児童家庭支援センター、里親会、市町等と連携し、家庭養育優先原則による里親等委託を推進するため、里親のリクルートから研修、支援などを一貫して行うフォスタリング業務の実施体制を構築を進めます。</p> <p>また、地域の子ども・子育て支援を総合的に進めるために設置する「子ども・子育て会議」においても、関係団体等から委員になっていただいています。</p> <p>今後も社会的養護が必要な子どもが家庭的な養育環境で育つことができるよう取組を進めていきます。</p>	個人
18	第1編 第1章 医療・介護・福祉	11	<ul style="list-style-type: none"> 農福連携は障がい者が活躍する場を創出するために行われていると言えるのか。 	③	<p>農福連携については、農林水産業における就労を通じて、障がい者の工賃等の向上を図り、障がい者の自立につなげていくことを第一義の目的としています。</p> <p>自然の中で行う農林水産業には、さまざまな作業があり、障がい者の体力の向上や精神の安定など、自立や活躍を促進する効果があると考えられることから、取り組んでいるものです。</p>	個人
19	第1編 第1章 暮らしの安心・安全	12	<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数が戦後最少であるのは、いじめの加害者による暴行罪、脅迫罪、自殺幫助罪などの刑法犯を、カウントしていないからだろうと拝察している。成人年齢の引き下げに伴って、激増しても良いはずの数値が何故こうなるのか。 重大事故が全国で発生していますと書かれているが、いつまで重大事故が起り易い道路状況を放置したままにしているのか。道路の新設が最大の対策であることをわかった上で取り組むべきである。 産業廃棄物が不適正処理され、生活環境保全の支障等が生じていたとあるが、三重県の条例づくりが遅れたから残土問題になったのではないかと。 	④ ⑤ ③	<p>④ 刑法犯認知件数は、刑法犯について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理した件数を計上しています。</p> <p>刑法犯の定義は、被疑者や被害者の年齢によって変わるものではありませんので、成人年齢の引き下げによって、刑法犯認知件数が増減するものではありません。</p> <p>⑤ 施策351「道路網・港湾整備の推進」において、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。</p> <p>③ 産業廃棄物の不適正処理による支障除去等を実施するとともに、新たな産業廃棄物の不法投棄等を生じさせないよう監視・指導に取り組んでいるところです。また、建設残土等の無秩序な堆積に対して、地域住民に不安が広がっていることから、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」を制定し、必要な規制を行っていきます。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
20	第1編 第1章 ダイバーシティ	13	<ul style="list-style-type: none"> ・予測困難な状況に関係なく、ダイバーシティ社会の実現は求められるのではないかと。 ・三重県はダイバーシティの考え方の浸透に取り組んでいるといえるのか。障がいの有無にかかわらず、多様な人々が緊急避難することを、防災の日常化について取り入れているのか。避難所生活を送るマニュアルだけで足りるだろうと考えているのか。 ・三重県は外国人住民が安心して安全に暮らせる社会の実現に向けた取組を進めていないのではないかと。 ・女性活躍の気運が高まりを見せているのは、中小企業においても、ではなく、中小企業においては、ではないかと。 	④	<p>県では、ダイバーシティ社会の実現をめざし、平成29(2017)年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針」に基づき、ダイバーシティの考え方の浸透に取り組むとともに、女性活躍や多文化共生社会づくりの推進をはじめ、さまざまな分野で取組を行っており、第二次行動計画の振り返りとして、県の認識を記載しています。</p> <p>また、県では避難所運営マニュアル策定支援の取組だけでなく、さまざまな方が被災時に円滑に対応できるよう、避難所の生活環境の向上に寄与できる防災人材の育成等にも取り組んでいます。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
21	第1編 第1章 教育・文化	14	<p>・「全国学力・学習状況調査」の結果が過去最高だったのは、調査開始時から今年度に至るまでの結果が悪かったためで、学習習慣や読書習慣の確立に課題が見られる。読書習慣の定着こそ1学校1実践が求められるのに、運動習慣の定着のみ行っている。</p> <p>・特別支援学校におけるキャリア教育の推進は、自立と社会参画に必要な力を身につけられるようにするためではない。それは本来の意義から外れてしまっている。成年後見人以外の多様な人々と、少しずつ依存できる状態こそが、自立であり、それを周知する取組こそが求められているはずである。三重県の取組は、ダイバーシティ社会の実現に向けられていないのではないか。</p> <p>・切れ目ない支援体制の整備に注力しているから、途切れてしまっても余りある支援という発想が出てこない。転校や中退、新卒から四年後の離職、地域生活への円滑な移行が途絶えそのままにした結果、7040問題を8050問題にしたのではないか。</p> <p>・三重県は被害者側に寄り添わず、いじめの早期解決に取り組んでいないのではないか。</p> <p>・三重県は子どもたちの安全確保に向けた取組を行っていないのではないか。猛暑に備えるための空調整備をどれだけ行っても、三重県は、9月と10月を三重のスポーツ月間として定義しているのはいかがか。</p> <p>・三重県は、通学路の安全確保や不登校児童生徒への支援に取り組んでいく必要があるとしているが、幹線道路整備は追い付いていないし、不登校児童生徒の支援についても、行われていないのではないか。不登校児童生徒の保護者を訪問するものの、生徒に寄り添っていないのではないか。</p> <p>・子どもを取り巻く環境がどのように変化しようとも、自ら課題を発見し、他者と協働して乗り越える力は必要となる。</p>	③	<p>・これまでの全国学力・学習状況調査の結果からみられた課題を改善するため、市町教育委員会と連携し、学校・家庭・地域が一体となって、教育支援事務所によるオーダーメイドの支援や学校訪問等改善に向けた取組を行ってきました。こうした取組を粘り強く積み重ねてきたことが、今回の結果に結びついたと考えています。今回、県全体の状況として一定の成果は見られましたが、基礎的・基本的な知識・技能の定着等道半ばであり、今後も、学校・家庭・地域が連携し「オール三重」で、確かな学力を育んでいきたいと考えています。読書活動は、子どもが多様な考えや価値観にふれ、想像力や思考力・表現力等を高め、豊かな感性を身につけていく上で不可欠なものであり、子どもの読書習慣を形成していくためには、学校・家庭・地域のそれぞれの役割に応じた取組が必要となります。こうした中、学校図書館を活用した授業や全校一斉読書、子どもたち同士で本を紹介する取組等、それぞれの学校において、読書習慣の確立に向けた取組を実施しているところであり、今後も引き続き、多様な読書活動を推進し、読書機会の拡充を図っていくこととしています。</p> <p>・ご意見のとおり、9月は最高気温31℃を下回る日が少なく、体育・スポーツ活動に適さない状況も見られます。熱中症は、活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。今後も引き続き、市町教育委員会等と連携し、各学校において子どもの健康状況について十分把握するとともに、気温や湿度等の活動環境条件に応じた適切な対応を求めてまいります。なお、県教育委員会では、生徒の健全な成長を第一の目的として、平成30(2018)年3月に「三重県部活動ガイドライン」を策定し、この中で、各学校において適切に部活動が運営されるよう、休養日及び活動時間の設定基準を示すとともに熱中症等の事故防止を含めた安全面への配慮を求めているところです。</p>	

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
					<p>・9月～10月は、スポーツの行事やイベント等が数多く行われるなど、多くの県民の皆さんがスポーツに親しみやすい時期であり、スポーツを推進する機運の醸成を図るのにふさわしい時期であると考えています。今後もスポーツ推進月間の取組の中で、猛暑でのスポーツ活動には、十分な休息や水分補給などの対策が重要であることを啓発し、スポーツが健康づくりや健全な育成につながっていくよう取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>・不登校にある児童生徒に対しては、当該児童生徒が将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、社会的自立に向けて支援することが必要であり、学校に登校するという結果のみを最終目標にするのではなく、当該児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立することを目指すことが大切だと考えます。したがって、当該児童生徒の不登校の要因・背景を個別具体的に把握し、子どもたち一人ひとりのニーズにあった支援方法を分析することで丁寧な支援を目指していきます。特に、当該児童生徒が、学校内外のどの相談機関にも関わりを持っていない場合には、多様な学びの場を保障するという観点から、教育支援センター（適応指導教室）の指導員等が家庭訪問するなど、民間施設（フリースクール等）に関する情報提供等、多様な視点から必要な支援を行っていきます。</p> <p>① 特別支援学校においては、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけ、地域でいきいきと暮らしていけるよう、小学部段階から高等部までの系統的なキャリア教育を進めています。また、ご意見のとおり、子どもたちが学校や社会で自分らしく生活していくためには周りの子どもたちや保護者、地域の理解も必要であることから、行事や交流及び共同学習等をとおして特別支援教育への理解啓発を図っています。なお、障がいの有無に関わらず誰もがともに暮らしていける共生社会の実現に向けた考え方をより明確にお示しするため、施策223「特別支援教育の推進」における「県民の皆さんとめざす姿」、「取組方向」を修正しました。</p>	

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
				②	<p>・特別支援学校高等部生徒が、卒業後に地域生活へ円滑に移行できるよう、本人及び保護者、教員、福祉、進路先、医療機関等による移行支援会議を在学中に開催しています。また、卒業後は市町の相談支援事業を受託している障がい者相談支援センターや地域の障がい者就業・生活支援センターが支援の中心を担うこととなるため、在学中から円滑に移行できるよう、情報共有を進めています。今後も、卒業後に支援のネットワークから外れることのないよう支援してまいります。</p> <p>・県では、平成30(2018)年4月に施行された「三重県いじめ防止条例」に基づき、児童生徒が安全・安心に生活を送ることができるよう、学校組織としていじめの早期対応に努めています。ここでいう早期対応には、被害児童生徒の側に寄り添った対応を含んでおり、また、必要に応じて被害児童生徒へのスクールカウンセラー等の専門家による支援などにより対応しています。</p> <p>・新しい時代を生きる子どもたち一人ひとりが自ら課題を発見し、多様な人々との協働を通じて乗り越えていく力を育てていくことは必要です。今後も総合的な探究(学習)の時間等における横断的・総合的な課題解決型の学習を通じて、このような力が子どもたちに身につくよう努めていきます。</p> <p>⑤</p> <p>・施策351「道路網・港湾整備の推進」において、通学児童や未就学児の安全確保を図るための道路施設の機能向上に取り組みます。また、同施策において高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。</p>	
22	第1編 第1章 教育・文化	14	・高等教育コンソーシアムみえの魅力向上は、人口流出対策として持ち上げられているが、人口減少・人口流出が下火になったらやめるのか。	④	<p>「高等教育コンソーシアムみえ」では、その設立にあたって規約でその目的を、「県内高等教育機関の教育、研究、地域貢献の各機能の向上を図り、もって人口減少の抑制及び地域活性化を実現すること」と定めています。</p> <p>高等教育コンソーシアムみえでは、より選ばれる高等教育機関となるよう、三重を知る共同授業の実施や単位互換協定による相互の授業開放など、魅力向上・充実に向けた取組等を行っており、三重で、学び、働き、住み活躍する若者の育成に向けた貢献がなされることが期待されているところです。</p>	個人
23	第1編 第1章 教育・文化	14	・三重県総合博物館は、少しでも博物館を利用してもらえるよう取り組んでいるのか。駐車場スペースが足りないのかわかっているなら、増設に向けて予算をつけるべきだろう。	⑤	<p>混雑が見込まれるときは、博物館(MieMu)の駐車場と総合文化センターの駐車場の一体的な運用により、効率的な運用を図るとともに、混雑の状況に応じた警備員による誘導等による駐車場の混雑対策に取り組んでいます。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
24	第1編 第1章 農林水産業	15	・「災害に強い森林づくりを進めたと言えるのか。最近になって電線付近の伐採に着手しはじめたのに、三重県は「災害に弱い森林からの脱却」でなく「災害に強い森林づくり」を掲げている。	②	県では、紀伊半島大水害の被害を教訓に、平成26(2014)年度から「災害に強い森林づくり」として流木や土砂の流出による自然災害を軽減するための森林整備や溪流の不安定土砂等の撤去を行っています。 また、昨今の台風に伴う大規模停電の発生状況をふまえ、電線付近の危険木について事前伐採できるよう、今後、市町・電力会社と連携しながら進めていきたいと考えています。	個人
25	第1編 第1章 農林水産業	15	・首都圏等ラグジュアリーホテルを利用したのは販路拡大のためと言えるのか。消費が冷え込み、貧困化と国産離れが進んでしまったのではないのか。	④	県産農林水産物の販売拡大を図るため、東京2020大会の食材調達基準であるGAP等の取得農産物を中心に、「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づき首都圏等ラグジュアリーホテルなどへの戦略的なプロモーション活動を行い、県産食材の魅力発信に取り組んでいます。引き続き、生産者や企業等との連携を強化しながら、県産食材の知名度や評価を高める取組を推進してまいります。	個人
26	第1編 第1章 農林水産業	15	・一番良いのは、「移住先探し」「暮らす」という形であるが、三重の魅力は、「体験」「ツーリズム」という方法でしか発信することができないのか。	③	地域資源を生かしたビジネスや自然体験などの活動をより一層進め、地域全体の活性化を図ることで、農山漁村地域への定着や交流人口の増加につなげていきたいと考えています。	個人
27	第1編 第1章 産業振興・雇用	16	・中小企業・小規模企業は、景気回復の実感が伴っていないのではなく、景気が回復していないのではないのか。 ・条例で必要な施策を講じるものとされているが三重県は中小企業・小規模企業に対する細やかな支援など行われていないのではないのか。	④	県内経済は、令和元(2019)年8月の経済指標によると、回復が一服していますが、平成29(2017)年度の県内総生産(実質)(速報値)が平成18(2006)年度以降で最も高くなるとともに、一人あたり県民所得(速報値)も3年連続で増加しています。 中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%を占め、県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成および維持に寄与しています。こうした重要性の認識のもと、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、商工会・商工会議所と連携して、中小企業・小規模企業が自ら経営改善を行う取組を「三重県版経営向上計画」制度を活用して支援するなど、細やかな支援を行っています。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
28	第1編 第1章 産業振興・雇用	16	<p>・県が行っているのは同業者合併支援と直系相続相談であり、円滑な事業承継に向けた支援を行っていないのではないか。</p> <p>・三重テラスは赤字続きで魅力を発信していると言えるのか。首都圏営業拠点で成功しているのは、北海道・沖縄・広島の一都二県のみではないか。</p> <p>・県内企業の障がい者雇用率は急上昇しているものの、肝心要の三重県では障がい者雇用率算定誤りや障がい者緊急雇用対策での不適切な備考欄などでの不祥事が相次いだ。県内企業は誠実に真面目にやっている。</p> <p>・これからの雇用に安定など無いと思うが、安定的で良質な雇用、という文言をまだ使うのか。</p> <p>・三重県は働き方改革の意味をわかっているのか。</p> <p>・人間らしく生きていれば、結果としてワークが良くなる、というのが本来あるべき姿である。ワークの質、ワークの魅力のための働き方改革だと定義してしまうと、働き方改革など進まないのではないか。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる県内事業所が倍増しているのは、人間を人間として見て、離婚手当を新設した企業があるからではないか。また、離婚をしたら辛いだろう、おカネがかかるだろう、という人間目線の経営者がいるからだ。</p> <p>・三重県は新しい三重の産業創出に取り組むつもりは無いのではないか。新たな創業者よりも第二創業の支援を最優先している。</p> <p>・三重県は中小企業・小規模企業の振興に注力していないのではないか。</p>	④	<p>・事業承継について、平成30(2018)年3月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、商工団体や県内金融機関等で構成する「三重県事業承継ネットワーク」を中心として、事業承継におけるさまざまな段階で生じる課題に対応しています。</p> <p>三重テラスについては、4つの基本コンセプト(①三重の文化にふれてもらうおもてなしの場、②三重への旅のきっかけ、準備を提供する場、③三重への共感を呼ぶ、三重ファンづくりの場、④三重県民、県出身者などが「自分ごと」として活用できる場)の実現に向けた運営を行い、三重の魅力の効果的な情報発信や、「三重ファン」の拡大、県産品の販路拡大や誘客の増加につながるよう取組を進めています。</p> <p>このことにより、さまざまな取組をメディアに取材してもらうことで全国へ「三重」を発信したり、県内事業者の販路拡大・商品のブラッシュアップの場としてご利用いただきました。県内市町からは「市町単独では継続してPRすることは難しいが、三重テラスのイベントスペースを活用することで継続的に取り組むことができるため、首都圏で大きな効果がある」などのご意見をいただいたほか、商品を出品している県内事業者からは、「出品を通じて、首都圏での知名度が上がった。口コミでの広がりもあり、通信販売では、首都圏からのアクセスや注文が急増した。」とのご意見をいただくなど、三重テラスの取組は効果的であると考えています。</p> <p>働く意欲のある全ての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、企業における働き方改革の取組を促進しているところです。</p> <p>「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上とともに、新たな価値の創造及び挑戦を促進するため、人材の育成・確保、創業及び第二創業の促進、事業承継の促進、海外への進出など中小企業・小規模企業の特성에応じた支援を行っているところです。</p>	個人
				⑤	<p>・本県で、昨年度判明した障がい者雇用率の算定誤りについては、調査時点での対象者の手帳の現認が十分でなかったことが大きな要因と考えています。そこで正確な障がい者雇用率を算定するため、毎年の調査時点の障がい者手帳の有無、級などを手帳の原本確認により把握することを前提に、調査のしくみを見直しました。</p>	

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
29	第1編 第1章 産業振興・雇用	16	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足や基礎研究への予算削減をみるとものづくり産業は、もう次世代につながらない。 ・三重県には世界に誇れる地域資源があるのか。和歌山県側の高野山では、フランス人観光客数が激増したのに、熊野古道伊勢路のほうは変化がなかったのではないかと。清流を活かそうにも高知県との交流が見られないか。他県から学習すべきではないか。 ・東京大学三重サテライト、三重大学北勢サテライト、及びAMI Cの三者が同一施設内に設置されたのを契機とするなら、まずは県内から四日市市へのアクセシビリティを高めることが最優先ではないか。 	④	<ul style="list-style-type: none"> ・本県経済をけん引している輸送用機械、電気機械、石油化学などを中心とする「ものづくり産業」は、県全体の付加価値の約4割を創出する重要な基幹産業です。Society5.0時代の到来を見据えると、今後ニーズが高まる次世代自動車等の成長産業の振興もますます重要となってきます。 県では、ものづくり産業の競争力強化を図るため、工業研究所を中心に基盤技術の強化や産学官連携による共同研究、技術人材育成を進めるとともに、次世代自動車や世界的な成長産業である航空宇宙産業等の次世代ものづくり産業への県内企業の参入・事業拡大の促進に取り組んでいきます。 ・三重県には、神宮、忍者、海女、真珠、伊勢えびやあわびなどの豊かな食、国立公園や世界遺産熊野古道伊勢路等、世界に誇れる一流の地域資源があります。 ⑤ ・施策35「道路網・港湾整備の推進」において、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。 	個人
30	第1編 第1章 産業振興・雇用	16	<ul style="list-style-type: none"> ・データの活用等は、新ビジネスの創出や地域課題の解決につなげるものではなく、データが未活用だったことそのものが地域課題なのだ。不要な雑務が解決されれば、その余力を以て、新ビジネスに踏み出せるというのが正しい表現ではないか。新ビジネスは人間がやらなければならないことをまず疑うことから始まる。 ・キャッシュレス化は、生産性向上と観光消費額の拡大とはイコールではない。観光地であるにもかかわらず、今までキャッシュレス非対応で外国人観光客を逃してきたため、逃してきた観光客を逃さないためにも、非対応店舗の縮減に努めると言ったほうが正確だろう。 	④	<ul style="list-style-type: none"> ④ 多種多様なデータを組み合わせ、分析することにより、新たな知見や有益な情報を得ることができます。そうして得られた知見や情報から発想を得て、新たな商品やサービスが生み出され、それらが地域課題の解決にも貢献します。また、データを活用して無駄な作業を洗い出し、ICT等を導入することにより、働き方改革を進めることもできます。 こうしたことから、ICTやデータ活用の重要性を認識し、県内中小企業等におけるICT等の導入活用促進、データ活用による新事業創出や地域課題解決の推進に取り組むこととしています。 観光地におけるキャッシュレス決済導入は、インバウンド需要の獲得拡大のみならず、キャッシュレスデータの活用を進めることにより観光事業者の生産性向上の取組にもつながるものと考えます。消費税率引上げに伴う国内のキャッシュレス化の機運の高まりを一過性に終わらせないため、「三重県キャッシュレス推進方針」を策定し、県内の中小企業・小規模企業のキャッシュレス化を進めていきます。 	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
31	第1編 第1章 観光	17	<p>・サミット、菓子博、インターハイ等は好機ではなかった。</p> <p>・観光入込客数と観光消費額が増加したのは、オール三重で観光振興に取り組んだからではないのではないか。観光振興のために県道整備を行おうという機運も拙いのではないか。</p> <p>・「みえ食旅パスポート」は日本語のみで展開していたが効果があったのか。観光客データの蓄積が有効活用されたという話も聞かない。三重県に必要なのは観光客データを的確に読み解くことと、観光客が求めている高価格帯商品の開発ではないか。</p>	④	<p>・伊勢志摩サミット、お伊勢さん菓子博2017、インターハイなどの好機も生かしつつ「オール三重」で観光振興に取り組んだ結果、観光消費額は4年連続で増加しているところです。</p> <p>三重の強みの一つである「食」をテーマにした「みえ食旅パスポート」では、県内全域約700の観光事業者等とネットワークを構築し、国内客を中心に事業を展開しつつ、外国人旅行者にもご利用いただき、キャンペーンに応募いただくなど、効果があったものと考えます。また、民間企業等とのコラボ版パスポートの発給や事業で蓄積したデータをもとに、ターゲットや地域を限定し、パスポート付き宿泊プランの造成、リピーターの創出等、誘客の促進を図りました。引き続き、旅の目的地として世界から選ばれ、持続的に成長する三重の観光の実現に向けて、国内外の観光客の多様なニーズを的確にとらえるためのデジタルマーケティングの仕組みを確立し、三重県観光のブランディングや観光地の魅力づくりに取り組むとともに、観光産業の高付加価値化や観光産業の生産性向上、受入環境整備に向けた取組を進めていきます。</p> <p>⑤</p> <p>・施策351「道路網・港湾整備の推進」において、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。</p>	個人
32	第1編 第1章 観光	17	<p>・三重県は、FITを狙っているようで狙いきれていないのではないかと。ピンホールマーケティングを行わないし、マーケティングに基づいたメニューに注力しないからだ。まずFITを外国人個別旅行とアルファベット順の訳語にしてはどうか。</p> <p>・ハッシュタグの活用は、Instagramのみにとどまらず、ツイッターでも行っていたのではないかと。さらに、インスタ映えが観光ブランディングの確立になる、客が客を呼ぶサイクルの構築になる、と考えているのはいかがなものか。</p>	④	<p>FITについては、国の表記等、全国的に使用されることの多い表現を訳語として用いております。増加する個人の外国人旅行者(FIT)は、自ら旅行先や交通手段を調べ、手配することから、戦略的にインターネット上の三重県の観光情報の充実や、交通機関と連携したプロモーションなどに取り組んでいます。今後も、データ収集・分析に基づいた戦略的な観光マーケティングにより、旅行者の目線に立った体験等観光の魅力づくりや新たな価値の創造、国内外からの誘客拡大に向けた戦略的なプロモーションにオール三重で取り組みます。</p> <p>SNSの普及等により、旅行者が旅行先を検討する際にインターネット上の口コミ情報などを活用する傾向が強まっていることから、旅行者自身による情報発信を促進するためのInstagramなどSNSの活用が効果的であると考えています。</p>	個人
33	第1編 第1章 観光	17	<p>・県土整備部もオールの中にも含まれるはずであり、「観光の産業化」に向けてオール三重で取り組みたいならば今からでも道路をつくってはどうか。</p>	⑤	<p>施策351「道路網・港湾整備の推進」において、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。</p>	個人
34	第1編 第1章 観光	17	<p>・次期式年遷宮を見据えるならば、観光の目的地としてより商売の創業先として選ばれなければならない。創業や承継は、多様性のある担い手が担い続けないことには続かないのではないかと。</p>	④	<p>「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業の創業及び第二創業を促進するため、創業及び第二創業に関する意欲の醸成や相談体制の充実等に取り組んでいます。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
35	第1編 第1章 基盤整備	18	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の整備よりも、産業交通整備を優先し、北勢バイパスと鈴鹿亀山道路の全通は東海環状よりも後回しにされるなど、県内道路ネットワークの整備は着実に進んでいるといえるのか。 国道1号線と国道23号線の慢性的渋滞の解消も無いまま、四日市港のポートセールスを行うのは尚早ではないか。 	⑤ ④	<ul style="list-style-type: none"> 施策351「道路網・港湾整備の推進」において、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。 四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援し、四日市港の利用促進に取り組んでいます。 	個人
36	第1編 第1章 基盤整備	18	<ul style="list-style-type: none"> リニアの駅位置については、人口減少、特に労働力人口の減少を社人研の将来人口推計で読み解いて、さらに国交省のグラウンド・デザインと照合した上で、確実に踏み切るべきではないか。 	④	<ul style="list-style-type: none"> リニア中央新幹線の事業主体はJR東海であることから、本県としては、中間駅設置にあたっては、鉄道や高速道路によるアクセス利便性等を十分に勘案し、リニア中央新幹線の整備効果を県内全域に波及できる場所となるよう、リニア中央新幹線建設促進県期成同盟会等を通じ、引き続き関係機関等に対し要望を行っていきます。 	個人
37	第1編 第1章 基盤整備	18	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路網の整備は地域の経済活動や国内外の集客・交流等を支える基盤ではなく、生活の基盤ではないか。 	⑤	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路網の整備は、県民生活の安全性・利便性の向上を図り、地域経済の発展や県内外との交流・連携を促進することから、施策351「道路網・港湾整備の推進」において、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった県管理道路の整備推進に取り組んでいきます。 	個人
38	第1編 第1章 行財政改革の推進	18	<ul style="list-style-type: none"> 三重県は協創・現場重視を行っていないのではないか。 集中取組は、財政が厳しいため、「みんつく予算」が取り入れられたのではないか。 公債費が高水準であるのは伊勢志摩サミットの影響ではないか。 不祥事の再発防止について、きちんと力を振り分けるべきではないか。 	② ③	<ul style="list-style-type: none"> 第二次行財政改革取組において、県民との「協創」の取組や現場重視で県民に成果を届けるための取組を推進しているところです。引き続き、協創・現場重視の取組を進めていきます。 不祥事の再発防止のためには、職員倫理に関する意識を向上させるとともに、職員間のコミュニケーションが重要であることから、引き続き職員倫理の徹底を図るとともに、職場でのコミュニケーションの活性化に向けた取組を進めていきます。 県財政は、これまでの財政健全化の取組により、県債残高の減少などの成果があらわれつつあるものの、引き続き公債費が高水準であることや社会保障関係経費が増加すると見込まれることから、今後も財政健全化に取り組む必要があると認識しています。こうした状況の中、限られた予算を有効に活用するため、県民の皆様のお知恵もお借りしながら、事業の質の向上を図ってまいりたいと考えています。 	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
39	第1編 第1章 参考資料 「これからのみえづくり」に向けた高校生・大学生等意識調査結果(速報)	21	・戦略企画部は「若者」を15歳から29歳の方と定義していたはずだが、次代を担う若者の意識を把握し、とあるが在学生の調査だけでいいのか。既に転出した既卒者向けに、何故転出したのかを尋ねるべきではないか。 ・80.7%や73.7%の三重への愛着があっても、転出超過になっているが、この調査に意味があるのか。	④	県外への転出超過数をみると、2年連続して4,000人を超えるなど厳しい状況が続いており、そのうち約8割が15歳から29歳の若者です。また、若者の転出は、大学等への進学や就職等がその主要因であると考えられます。 そのため、今回の調査では、県内高等教育機関に在籍する学生や高校生等の県に対する思いや将来への希望・期待、就職や進学、地域活動に関する意識などを把握し、第三次行動計画の策定や若者の県内定着に向けた具体策につなげるため、参考となるよう実施しました。 「三重県への愛着がある」と回答した割合が多いことをふまえ、第二期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、引き続き、若者の県内定着に向けて一旦転出しても戻ってもらえるような対策を進めてまいります。	個人
40	第1編 第1章 参考資料 三重県を取り巻く時代潮流と現状認識 (1)人口減少、少子・超高齢社会の進行	22	・三重県の人口減少は全国と同様ではない。三重県は流出県であり、流入県と同様にはならないのではないかと。東北や四国ほどの速度ではないが、三重県は確固たる流出県で、既にもう減少県に移行した県なのに、現状認識が甘い。	③	いただいたご意見を参考にしながら、取組を進めてまいります。 2年続けて4,000人を超える転出超過が続いており、厳しい状況が続いていると認識しております。	個人
41	第1編 第1章 参考資料 三重県を取り巻く時代潮流と現状認識 (2)頻発する大規模自然災害の脅威、インフラの老朽化	23	・「避難しない」と回答した県民の割合が増えたのは、「共助」の取組の活性化に課題があることと直結しないのではないかと。避難は自助である。確かに共助の呼びかけによって、避難の最後の一押しを後押しした側面はあるものの、共助が自助を引き出したということにしかならず、課題は、共助によって自助を引き出す取組の更なる啓発ではないかと。 ・三重県がめざすべきは、減災の地域づくりであり、想定外の大震災で被害にあうかもしれないと意識することが避難につながるのではないかと。	④	避難行動を促進するために、共助が自助を促進するといった側面も必要であり、今後とも「自助」・「共助」・「公助」が連携した取組を進めていきます。 市町と連携し、避難を呼びかけるほか、ハザードマップの作成を支援するなど、災害のリスクの周知や理解促進を図っているところです。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
42	第1編 第1章 参考資料 三重県を取り巻く時代潮流と現状認識 (3)人生100年時代の到来	23	<p>・70歳以降が意欲・能力に応じた力を発揮できる時代は未だ到来しておらず、誰もが生きがいを感じてその能力を存分に発揮できる社会をめざしてはいないのではないか。また、高齢者に多様な働き方のニーズは無いのではないか。</p> <p>・三重県の女性の健康寿命は全国二位のはずだ。延びが悪いのは高止まりしているだけだ。</p> <p>・こうしたことに関わらず、健康寿命の延伸や生活習慣病予防に向けた健康づくりを進めているのではないか。取組の正当化を補強する部分として入れたというのが本音ではないのか。</p> <p>・あらゆる世代の人々が、生涯にわたって、自らの希望に応じて意欲・能力を生かし、いきいきと活躍できるエイジレスな社会づくりは進まないのではないか。</p>	④ ③	<p>・医療体制の充実や医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されています。また、国の「高齢者対策大綱」では、70歳以降も意欲・能力に応じた力を発揮できる時代が到来しているとしています。</p> <p>・「成長戦略実行計画2019」において、高齢者が希望する就労形態は、パートタイム、フルタイム、フリーランス、在宅就労など多岐にわたっています。働く意欲のある高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を發揮できるよう、高齢者の心身の状況等に応じた多様な働き方の提供に取り組んでいくこととしています。</p> <p>・人生100年時代の到来を見据えれば、若者から高齢者まで、誰もがいくつになっても活躍できる社会の構築をめざして取組を進めていく必要があります。その基盤となるのが「健康」です。</p> <p>また、令和元(2019)年6月に公表された第8回みえ県民意識調査の集計結果においても、県民の皆さんが幸福感を判断する際に重視した事項として、「健康状況」が最も高く、健康づくりの必要性が高まっています。</p> <p>これらの状況を踏まえ、県では、健康づくり全国トップクラスに向けて、SDGs、ナッジ理論、Society 5.0といった新しい考え方や手法を取り入れ、企業における健康経営をはじめ、健康づくりの取組をさらに加速していきます。</p> <p>9月6日には、県内103団体の代表者で構成する「三重とこわか県民健康会議」を開催したところであり、引き続き、県民の皆さんと一緒に「オール三重」で取り組み、健康づくりを県民運動として強かに推進していきます。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
43	第1編 第1章 参考資料 三重県を取り巻く時代潮流と現状認識 (4)「孤独や孤立」と「つながり」の輻輳化	23	<p>・「孤独や孤立」の状態が増えたことを、先ずは何よりも先に最優先で直視すべきではないか。孤独でさえなければ、生きづらさも抱え込んだりしないだろう。</p> <p>・「多い傾向にあります」や、「多い状況があります」ではなく、「多い傾向にあり、オール三重でありとあらゆる支援を講じる必要があります」と記述すべきではないか。</p>	② ③	<p>② 冒頭部分の記述をふまえて、末尾部分で、社会全体で支えあうセーフティネットの仕組みの構築の必要性を記述しています。</p> <p>③ 核家族化、高齢社会の進展に伴い、単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、社会的に弱い立場に置かれた人々が社会から孤立し、地域で生活し続けることが困難な状況が生じています。社会構造の変化の中で、人々がさまざまな生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉をより一層推進していく必要があります。そのため、県では、現在、「地域共生社会」の実現に向けて、「三重県地域福祉支援計画」の策定を進めているところであり、福祉分野だけでなく、さまざまな生活課題に関係する各分野の計画との連携を図り、これらの計画ともあいまって、一体的に地域福祉を推進していけるよう、横断的に施策を推進していきます。</p>	個人
44	第1編 第1章 参考資料 三重県を取り巻く時代潮流と現状認識 (5)経済・雇用情勢	24	<p>・求人倍率が高水準なのは少子高齢によるものだ。退職者が多く新卒者が少ないから現状になったのであり、労働力不足ではないだろう。</p> <p>・消費増税は中央よりも地方のほうが影響を受けるというのに、三重県は注視だけでいいのか。</p> <p>・県内経済の良い流れは継続しないのではないか。軽減税率によるダメージは、地方のほうこそ大きいということを認識すべきである。軽減税率レジの導入や値札の取り換え作業、高齢経営者の廃業などといった、軽減税率には、生産性を下げる要素が山積みである。</p> <p>・三重県は、強靱で多様な産業構造への転換を図ろうとせず、引き続き中小企業・小規模企業の振興、農林水産業の成長産業化と言って従来型の支援を継続するだけではないか。</p>	④ ③	<p>④ 県内事業所アンケートでは、6割近い企業において、人材が不足していると回答しています。</p> <p>・平成29(2017)年度の県内総生産(実質)(速報値)が平成18(2006)年度以降で最も高くなるとともに、一人あたり県民所得(速報値)も3年連続で増加しています。県内経済の良い流れを継続し、さらに厚みを増していくためにも、労働力不足などの先行き不透明感や消費税率引き上げ後の県内経済への影響を注視しつつ、中小企業・小規模企業の振興などに引き続き注力するとともに、今後、三重県経済をけん引する産業の創出・育成に取り組むなど、強じん度多様な産業構造への転換を図っていく必要があると考えています。</p> <p>③ 消費税率引き上げ・軽減税率導入にかかる企業の負担については、小規模企業が多い地方の影響がより大きいと考えることから、対策として、商工団体等と連携し、企業の生産性向上に取り組んでいきます。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
45	第1編 第1章 参考資料 三重県を取り巻く時代潮流と現状認識 (6)グローバル化の進展	24	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信や交通分野の技術革新によって、人々の生活圏は広がったと言えるのか。 ・人材の流動化、人材獲得競争など、グローバル競争が激化しているのは高度人材だけではないか。 ・三重県は、国際協調の重要性を感じていないのではないか。 ・TPPとEPAは、海外巨大企業との価格競争を余儀なくされるために、ビジネスチャンスであるとだけ捉えるのは早計ではないか。 ・県内企業の海外展開を支援していく必要にせまられているのは、急成長するアジア市場を取り込むためというよりも、アジア市場を取り込まざるを得ないほど、国内市場が縮小しているからではないか。 	②	<p>グローバル化への対応は一層重要となってきたことから、本県では多文化共生や外国人の働きやすい環境づくりなど様々な取組を行っています。</p> <p>グローバル化の進展に加え、人口減少による国内市場の縮小が見込まれることから、企業の海外展開は喫緊の課題となっています。県内中小企業の海外展開は他県と比べ遅れている傾向にあることから、タイや台湾をはじめ、これまで本県が関係を構築してきた国や地域とのネットワークを生かしながら、海外展開をめざす中小企業を積極的に支援していく必要があると考えています。</p>	個人
46	第1編 第1章 参考資料 三重県を取り巻く時代潮流と現状認識 (6)グローバル化の進展	24	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者が増加することに備えた対策と言うべきではない。増加することに備えた対策でなく、外国人の増加が見込まれているため、今後はますます、外国人の生活に合わせた行政窓口や学習支援に対する対策が求められる。 ・インバウンドの6000万人をめざすのは国である。拡大するインバウンド需要を取り込んでいく必要やインバウンドに対する理解、考察、体制が足りていないのではないか。 	① ④	<p>・いただきましたご意見を参考に表現を修正しました。</p> <p>・全国的なトレンドとして、滞在日数の長い訪日外国人旅行者の増加と、人口減少による国内旅行者の減少が同時に進行する可能性が高い中、一人あたりの観光消費額の高い訪日外国人旅行者については、その需要を一層取り込む必要があると考え、県、市町、観光地域づくり法人(DMO)、観光事業者、観光関係団体等が一体となって「オール三重」で観光誘客の推進、観光産業の振興に取り組んでいるところであり、引き続き取り組んでいきます。</p>	個人
47	第1編 第1章 参考資料 三重県を取り巻く時代潮流と現状認識 (7)多様な働き方の拡大	25	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県がテレワーク、フレックスタイム、フリーランスなど新しい働き方と定義しているものは新しくないのではないか。 ・70歳までの就業機会の確保や新卒一括採用の見直しは、社会的議論が開始されたが、環境整備が進んでいないのではないか。 	④	<p>テレワーク、フレックスタイム制度の導入や、フリーランス、兼業・副業の解禁、ギグ・エコノミーなど、新しい働き方が出現するとともに、70歳までの就業機会の確保や、中途採用・経験者採用の拡大、新卒一括採用の見直しについて、社会的な議論が開始されています。</p> <p>こうした状況も念頭におきながら、県として必要な対応を検討していきます。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
48	第1編 第1章 参考資料 三重県を取り巻く時代潮流と現状認識 (7)多様な働き方の拡大	25	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県は全国と同様では無い。三重県は流出県であるから全国以上に深刻化するのではないか。 ・労働力不足ではなく、従業員不足ではないか。 ・三重県は、働き方改革を進める気は無いのではないか。 	④	<p>人口の県外への転出入については、昨年は、転入者数が3年ぶりに増加に転じ、若者の転出超過数も若干改善しましたが、2年続けて4,000人を超えるなど、厳しい状況が続いています。転出超過の約8割が15歳から29歳の若者であることから、若者の県内定着をはじめとする取組を推進し、若い世代を中心に不安を感じることなく、自分らしい生き方ができる社会を実現し、人口の転出超過に歯止めをかけていくことが必要であると考えています。</p> <p>生産年齢人口が減少する中で、県内中小企業・小規模企業を中心に労働力不足が深刻化しています。そのため、企業の生産性向上や人材確保・定着促進のため、働き方改革をさらに進めていく必要があると考えています。</p> <p>こうした状況も念頭におきながら、県として必要な対応を検討していきます。</p>	個人
49	第1編 第1章 参考資料 三重県を取り巻く時代潮流と現状認識 (8)環境保全, 脱炭素化の動き	25	<ul style="list-style-type: none"> ・世界と日本の取組は書かれているものの、三重県の取組はどのようになっているのか書かれていないのではないか。海洋プラが、三重県の水産業に与える影響は大きく、何らかの記述があってもいいのではないか。 ・フードバンク活動に限らず、おいしい食べきり運動や30・10運動といった、自治体主導の呼びかけ運動こそ、三重県が講じるべき施策ではないか。先ず食品ロスの抑制と削減が第一であり、どれだけ抑制・削減してもまだ食品ロスが出るから、その場合には、フードバンクに寄附する選択肢を周知してはどうか。 ・「第5次エネルギー基本計画」は、反省と教訓を踏まえたものとなっているのか。 	②	<p>・海洋プラスチックを含めた海岸漂着物については、平成24(2012)年3月に「三重県海岸漂着物対策推進計画」を定め、発生抑制のための普及啓発および回収・処理対策に取り組んでいるところです。今後、プラスチックごみ対策として、コンビニエンスストア等事業者と連携したワンウェイプラスチックの使用削減等の取組を進めてまいります。なお、具体的な取組内容については、施策152「廃棄物総合対策の推進」、154「生活環境保全の確保」に記載しております。</p> <p>① ・いただきましたご意見を参考に表現を修正しました。食品ロス削減については、環境イベントや食べきりキャンペーンを通じての啓発、市町や事業者における生ごみや事業系廃棄物の飼料化や堆肥化などを推進してきました。</p> <p>本年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、フードバンク活動への支援が盛り込まれたことから、これまでの取組に加え、フードバンクのネットワークづくりを進めていくこととしています。</p> <p>④ ・「第5次エネルギー基本計画」は、国において、総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 での有識者意見をふまえるとともに、広く意見を募るためパブリックコメントの手続きを経て策定されました。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
50	第1編 第1章 参考資料 三重県を取り巻く時代潮流と現状認識 (9)三重県の知名度を高め、発展するチャンスの到来	26	<p>・ゴールドンスポーツイヤーズは2020年の夏に閉幕する。2021年からは一転ゴールデンエキスポイヤーズとなるため、国体・大会のほうに多くの来県を期待しすぎているのは三重県だけではないか。また、三重県においても伊勢湾台風クラスの台風直撃によって、茨城いきいき大会のように国体・大会が中止になってしまうことも想定されるのではないか。</p> <p>・三重県が望むべきは、名古屋・大阪間のルート、駅位置の早期確定、円滑な事業着手ではいけないのではないか。駅位置の確定は、リニア駅の小売業が持続可能かどうかまでを含めて、慎重に為されるべきである。</p>	③ ④	<p>・県では、平成29(2017)年から令和3(2021)年までの5年間を「スポーツイヤー」と位置づけ、スポーツで元気なみえをつくるとともに、多くの来県者の方々をお迎えできるよう準備を進めているところです。ご指摘いただきました、台風などの災害が予想される場合については、選手や観客の安全・安心の確保を最優先に、対応していきます。</p> <p>・リニア中央新幹線の全線が開業すると、県を含む沿線自治体だけでなく、日本全体に絶大な効果をもたらされることとなります。これにより、世界からヒト、モノ、情報などを引き付け、世界を先導するスーパー・メガリージョンを形成し、各都市圏間の経済、産業、文化等が対流・融合することで新たなイノベーションが創出されることを期待しています。</p> <p>このため、県では、東海三県一市や名古屋以西の三府県による連携の枠組み等を通じ、ルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業の実現に向け取組を進めています。</p> <p>また、リニア中央新幹線の事業主体はJR東海であることから、県としては、中間駅設置にあたっては、鉄道や高速道路によるアクセス利便性等を十分に勘案し、リニア中央新幹線の整備効果を県内全域に波及できる場所となるよう、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会等を通じ、引き続き関係機関等に対し要望を行っていきます。</p>	個人
51	第1編 第2章 Society5.0 とSDGs	27～32	<p>Society5.0 とSDGsを、三重の施策の中でどうリンクさせていくのかという具体的な姿が、見えてこない。Society5.0の考え方、SDGsの考え方を示すだけでは、担当がそれぞれ取り組んでいくことになってしまう。P32のポンチ絵で考え方を理解したとして、各施策体系に具体的にどう落とし込んだのか、第2編で示していただきたい。</p>	②	<p>第三次行動計画では、県を取り巻く複雑かつ多岐にわたる課題を克服するための新しい切り口として、Society 5.0およびSDGsの視点を取り入れ、施策展開の拠り所としています。</p> <p>これら2つの視点に基づき、Society 5.0を支える技術を活用した取組や、経済・社会・環境の3つの側面からの統合的な取組に挑戦していくことで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現に寄与していくものと考えています。</p> <p>Society 5.0およびSDGsの考え方は、本年度策定予定の個別事業計画において位置付けているものもあり、今後、各施策において具体的な事業を構築・実施していくにあたって積極的に反映していきたいと考えています。</p> <p>なお、第2編では、施策ごとに取組方向を整理しており、これら2つの視点に基づき、どのように課題にアプローチしていくのかについて、可能な範囲で記載しています。</p>	団体等

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
52	第1編 第2章 三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現をめざして	27	<p>・第二次行動計画は全て失敗し続けてきたのではないか。新しい豊かさを享受させようと考えていないのではないか。</p> <p>・三重県が、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」をめざしていると言えるか。第二次行動計画までの三重県はずっと、出産や育児など、と画一的であり、それが多様、包容力のあるものといえるのか。</p> <p>・新しい概念であるsociety5.0とSDGsの視点を取り入れて、その実現をめざすこととするとしてもその概念が十分理解されていない状態ではないか。</p>	④	<p>県では、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に基づき取り組んだ事業を検証するために、施策等の進展度を、県民指標等の達成状況や取組実績等をもとに総合的にAからDで判断していますが、平成30(2018)年度は、A(進んだ)、B(ある程度進んだ)を合わせると57施策となり、全61施策の93%を占めることから、全体として成果を得ることができた取組が多かったと考えています。</p> <p>第二次行動計画において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の社会像として掲げた7つのめざすべき社会の姿は、第三次行動計画では、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」として捉え、お示しています。</p> <p>第三次行動計画では、県を取り巻く複雑かつ多岐にわたる課題を克服するための新しい切り口として、Society 5.0およびSDGsの視点を取り入れ、施策展開の拠り所としています。</p> <p>これら2つの視点に基づき、Society 5.0を支える技術を活用した取組や、経済・社会・環境の3つの側面からの統合的な取組に挑戦していくことで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現に寄与していくものと考えています。</p> <p>Society 5.0およびSDGsの考え方は、本年度策定予定の個別事業計画において位置付けているものもあり、今後、各施策において具体的な事業を構築・実施していくにあたって積極的に反映していきたいと考えています。 Society 5.0およびSDGsの考え方は、本年度策定予定の個別事業計画において位置付けているものもあり、今後、各施策において具体的な事業を構築・実施していくにあたって積極的に反映していきたいと考えています。</p>	個人
53	第1編 第2章 三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会について(めざすべき三重の姿)	27	<p>・どのような状況になろうとも、愛着や誇りは、持ち続けなければならないのではないか。</p> <p>・この7つの社会像のどこが三重県らしいのか。どこが多様なのか。どこに包容力があるのか。</p>	②	<p>・めざすべき三重の姿として、7つの社会像の1つに「愛着や誇りを感じながら暮らすことができる社会」を掲げています。</p> <p>第二次行動計画において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の社会像として掲げた7つのめざすべき社会の姿を、第三次行動計画では、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」として捉え、お示しています。</p>	個人
				①	<p>・「三重県らしい多様で、包容力ある持続可能な社会」というとらえ方の背景について、記述を追加する形で表現を修正しました。</p>	

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
54	第1編 第2章 (三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会)	27	<ul style="list-style-type: none"> ・松浦武四郎も本居宣長も、京都や平戸で学んでいる。ヒト、モノ、情報が交流していたのは、三重県ではない。三重県は、三重県を出て、県外から戻ってくるのが大事である、としていながらも、その一方では、三重県内で学ばせようともしているのではないか。 ・三重県は「ダイバーシティみえ推進方針」を策定したが、ダイバーシティ社会の実現に向けた取組を進めてはいないのではないか。 ・「多様性」「包容力」は、先人から継承されてきた県民性であるというのは、こうした背景から考えられるものなのか。前後がつながっておらず、唐突である。 ・性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、と記載しているが、各種委員会の構成メンバーは、性別以外何も考慮しないのではないか。 	④	<p>・本居宣長は江戸での商売の見習いや京都での医学の勉強の後、三重に戻り、松坂(松阪)を拠点に古事記研究に生涯を捧げるなど、三重においても人、もの、情報の交流が行われてきました。</p> <p>また、県内高等教育機関への県内入学率が高いほど、県内就職率が高くなることが期待されることから、県内高等教育機関の振興を通して若者の県内への定着、県内での活躍による地域の活性化を図ることとしています。</p> <p>人口の転出入において、昨年は、転入者数が3年ぶりに増加に転じ、若者の転出超過数も若干改善しましたが、厳しい状況が続いていることから、若者の県内定着をはじめとする取組を推進し、若い世代を中心に不安を感じることなく、自分らしい生き方ができる社会を実現し、人口の転出超過に歯止めをかけていくことが必要であると考えています。</p> <p>県では、ダイバーシティ社会の実現をめざし、平成29(2017)年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針」に基づき、ダイバーシティの考え方の浸透に取り組むとともに、さまざまな分野で取組を行っています。</p> <p>① 「多様性」「包容力」について記述を追加する形で表現を見直しました。</p> <p>② 行政委員会委員については、多様な意見の反映等に留意して、女性の登用に努めることのほか、地域性を十分考慮すること、職种的な配分を勘案すること、他の行政委員会委員等を経験した者は原則選定しないことなどを基準に、候補者を選定しています。</p>	個人
55	第1編 第2章 2 Society5.0の考え方	28	<ul style="list-style-type: none"> ・society5.0の考え方を取り入れることによって、幸福実感度上昇が望めるだろうか。必要なもの・サービスとは、幸福実感度の上昇である。 ・人口減少と少子高齢化は自動で進展しないのではないか。 ・「いきいきと快適に暮らすことのできる社会」と「快適で活力に満ちた質の高い生活」はどのように違ってくるのか。国が前者をめざし、三重県が後者をめざす理由は何か。 ・現状を認識したうえで、society5.0を記載すべきではないか。 	③	<p>「いきいきと快適に暮らすことのできる社会」と「快適で活力に満ちた質の高い生活」のいずれも、Society 5.0のめざす社会および生活として、国においても使用されている表現です。</p> <p>AIやIoT、自動運転、空飛ぶクルマ等のSociety5.0の実現に向けた未来技術は、これまで地方にとって不利とされてきた時間や距離の制約が少なくなるなど、現在地方が抱える課題を解決していくことが期待されています。</p> <p>人口減少や少子高齢化が進展してきた背景には、これまでの社会システムによって生み出された個々の課題がさまざまな形で関わっており、その解決には多岐の分野にわたる取組を有機的かつ効果的に結びつけ、相乗効果を発揮しながら、挑んでいくことが必要だと考えています。</p> <p>第三次行動計画では、「三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会」の実現に向けて、Society 5.0とSDGsの視点を取り入れ、各施策を推進していくこととしています。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
56	第1編 第2章 3 SDGsの考え方	29	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県は貧困の解消をめざしていないのではないか。 ・伊勢志摩サミットでは国内的・国際的に2030アジェンダの実施を推進することにコミットすることが世界に発信されたにもかかわらず、国内的には2030アジェンダの実施が推進されたことは無いのではないか。日本の貧困率はOECD加盟国の中で最悪から二番目で、シングルマザーの貧困率は最低であるにもかかわらず、国や県が必要な支援を行っているとは言えないのではないか。 ・SDGsではパートナーシップの活性化を掲げているが、三重県は多様なステークホルダーの参加を求めているのではないか。 	④	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、さまざまな課題を抱えた生活に困窮する人に対して、相談支援等を実施することで自立の促進を図っています。 また、ひとり親家庭については、「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」にもとづいて、父子家庭も含めたすべての親に対し、関係機関と連携しながら所得状況に応じた経済的支援や就業支援、子育て支援などを行っているところです。 ② ・SDGsの17番目のゴールは、パートナーシップの活性化を掲げており、個人や企業、地域の団体、行政など、多様なステークホルダーによる効果的なパートナーシップが奨励・推進されています。こうした考え方は、「みえ県民力ビジョン」が掲げる「自立し、行動する県民(アクティブ・シチズン)」が「公」を担う主体として、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していく「協創」の考え方に通じるものです。 第三次行動計画においても、引き続き「協創」の視点を取り入れるとともに、新たにSociety5.0およびSDGsの視点を加えて、施策を推進してまいります。 	個人
57	第1編 第2章 4 県の施策展開	29	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の社会像において、高齢者や障がい者の移動、医療、介護が最優先にされ、未来を担う世代については、明記されていないのではないか。 ・さまざまなロスの最たるものとして、署名と捺印が必要な行政手続きがある。電子申請が可能になったものは極一部である。その電子申請も必須記入項目が多く、また、制限時間30分で保存を必要とするロスがある。 	②	<ul style="list-style-type: none"> ・Society 5.0やSDGsの実現によりめざす未来の社会像は、先端技術を取り入れることで、イノベーションが生まれ、さまざまなつながりが増え、多様な知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことで、社会的課題が克服されるとともに、一人ひとりが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる新しい社会の姿であり、世代を限定しておらず、あらゆる世代を対象にしています。 ③ ・また、電子申請システムの対象範囲の拡大、利便性・使いやすさの向上に、引き続き取り組んでいきます。 	個人
58	第1編 第2章 Society 5.0の視点 視点1	30	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県はsociety5.0の視点に沿っていないのではないか。 	③	<ul style="list-style-type: none"> 第三次行動計画では、施策展開のより所として、Society 5.0の視点を取り入れることから、Society 5.0の考え方について、今後さらに職員へ普及啓発を進めていくとともに、各施策の展開にあたって、Society 5.0を支える技術を積極的に活用していくこととしています。 	個人
59	第1編 第2章 視点2	30	<ul style="list-style-type: none"> ・情報・データ・技術の活用で県民のニーズが把握できるのか。三重県が、デジタル化されればできるようになるのか。 	③	<ul style="list-style-type: none"> データ活用により新たに発見した事実や価値を活かした新事業創出や地域課題の解決を推進するため、産学官連携によるデータ活用プロジェクトの推進やデータ活用人材の育成等に取り組むこととしています。 	個人
60	第1編 第2章 視点3	30	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的・空間的課題があるのは、遠隔地や過疎地域だけの話か。 ・個人情報に阻まれ、県外の居住者が地域の担い手とコミュニケーションできないのではないか。 	②	<ul style="list-style-type: none"> 市街地における渋滞対策については、これまで同様、国、市町等と連携し、バイパス等の整備推進に取り組んでいきます。 関係人口を創出する取組を通じた県外居住者と地域住民との交流など、これまで地域の担い手とのコミュニケーションを拡大し、新たな「つながり」を創出する取組を行っています。 	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
61	第1編 第2章 視点4	30	・三重県はオープンデータ化を進める気がないのではないか。	③	データ活用により新たに発見した事実や価値を活かした新事業創出や地域課題の解決を推進するため、産学官連携によるデータ活用プロジェクトの推進やデータ活用人材の育成等に取り組むこととしています。	個人
62	S第1編 第2章 SDGsの視点 視点1	31	・包摂性を重視するなら、人間が対等な立場で、と記述されるのではないか。	②	1段落目において、LGBTの方々を含む、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認にかかわらず、全ての県民の皆さんの希望の実現、社会参画をめざすこととお示しており、ご指摘の2段落目において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の前文にも記述されているジェンダー平等の達成について、特にお示しているところです。	個人
63	第1編 第2章 視点2	31	・産官学金労言士をはじめとする、という文言は不要ではないか。	④	1段落目に記載のとおり、全ての県民の皆さんがアクティブ・シチズンとして「協創」を進めることを基本としています。国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においても、地方創生の実現にあたっては、産官学金言労士をはじめとする多様な関係者との連携を進めることとされています。 「全てのステークホルダーが役割を担う」とは、全ての県民の皆さんが、自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造する「協創」を進めていく視点であると考えています。 なお、県の地方創生に係る総合戦略の策定にあたっては、国の通知に基づき、多様な主体の参画を得ながら県の地方創生を効果的かつ効率的に計画し、推進することについて総合的かつ専門的な見地からご意見をいただくこととしています。	個人
64	第1編 第2章 4 県の施策展開	31	・これら2つの視点に基づき、三重づくりが進むものと考えます、ではなく、三重づくりのために、Society5. 0とSDGsの2つの視点も最大限活用していくことで、「新しい豊かさ」を享受するように努めます、と記述してはどうか。	②	Society 5.0とSDGsの2つの視点を取り入れれば、「新しい豊かさ」を享受することができる三重づくりが進むものではなく、これら2つの視点に基づき、三重県を取り巻く複雑かつ多岐にわたる課題を克服するため、Society 5.0を支える技術を活用した取組や、経済・社会・環境の3つの側面からの統合的な取組に挑戦することによってはじめて、県民の皆さんと「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりが進むものと考えています。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
65	第2編 第1章 第4節 政策の概要 第2編 第2章 施策の概要	35	<p>・各政策の順番を、Ⅱ-2とⅡ-3の入れ替えや、Ⅱ-1ダイバーシティ社会の推進は、Ⅱ-3少子化対策と隣接させるとよいのではないかと。そうすると、Ⅱ-3の幼児教育とⅡ-2の教育も隣接させることができ、さらに、Ⅱ-2教育とⅡ-4スポーツを隣接させることができ、隣接して連携が進みやすくなるため、一石三鳥だ。</p> <p>・Ⅱ-5は、筆頭政策を全市町対象のものとし、255市町連携、254移住促進、253農山漁村、251南部、252東紀州、という順番が良いのではないかと。</p> <p>・Ⅲ-1については、筆頭政策とすべきではないのではないかと。全産業の政策がまずは先にあるべきではないかと。Ⅲ-5基盤、Ⅲ-2強じん、Ⅲ-4人材、Ⅲ-1農水、Ⅲ-3世界、という順番が良いのではないかと。</p>	④	<p>政策や施策の記載順序は、重要度等を示すような順位付けを意味するものではありません。</p> <p>政策については、「みえ県民力ビジョン」に掲げる政策展開の基本方向である3本柱の表現に沿った順、あるいは産業の順を考慮して並べています。</p> <p>施策については、例えば個別分野の事業計画の方向性と整合性を図る、政策全体に共通する取組から個別的な取組の順などを考慮して並べています。</p>	個人
66	第2編 第2章 主指標 副指標	43	<p>・暫定的な現状値を示した上で、他の都道府県の参考値とともに、中間案の段階の時点から、暫定的な目標値についても必ず明記をするべきではないかと。</p>	④	<p>目標値については、まず中間案で目標項目をお示ししたうえで、令和元(2019)年度の現状値を調査・把握し、目標値を設定していくことから、最終案でお示しさせていただきました。</p>	個人
67	施策111 災害から地域を守る 自助・共助の推進	46	<p>・多様な主体が連携した防災活動と記述しているが、その副指標は市町数になっている。それでは市町と連携した、に過ぎないのではないかと。基本事業1の順番を基本事業3と基本事業4の間に変えた上で、「家庭や地域と連携した防災の取組を行っている企業の割合」を副指標としてはどうか。</p>	④	<p>多様な主体が連携した防災活動については、主指標「率先して防災活動に参加する県民の割合」において、企業等における防災活動に参加した県民の割合を含んでおり、企業の防災活動についても考慮して設定しています。</p> <p>また副指標としている「地区防災計画等を作成している市町数」については、各市町が地域住民等多様な主体と取り組むことを含めて設定しています。</p>	個人
68	施策113 災害に強い県土づくり	50	<p>・道路は途絶されるものである、という意識を持ち、「選択肢のある緊急輸送道路があると感じる県民の割合」や、「沿岸部にある緊急輸送道路が津波で沈没し、山間部にある緊急輸送道路が土砂で封鎖された場合であれ、緊急輸送道路が確保されていると思う県民の割合」という、具体的な副指標を新設してはどうか。</p>	④	<p>緊急輸送道路等の機能確保のため、橋梁の耐震対策やのり面の防災対策に取り組んでおります。</p> <p>ここでは、実際に被災すると迅速な復旧が困難になる橋梁の耐震対策を副指標として設定しております。</p>	個人
69	施策124 健康づくりの推進	58	<p>・副指標に「糖尿病の年齢調整受療率の全国順位」を入れてはどうか。「健康経営を行っている企業数」も必要ではないかと。</p>	③	<p>副指標である「特定健康診査受診率」については、特定健康診査の受診率の向上により、これまで見つけられなかった糖尿病をはじめとした生活習慣病の予備群を早期に発見し、その後特定保健指導や医療機関への受診につなぐことで発症予防や重症化を防ぐことができることから選定しました。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
70	施策131 地域福祉の推進	60	・主指標は「市町地域福祉計画の策定数」ではなく、「希死念慮を有していた県民のうち、解決した県民の割合」とすべきだ。 ・「自立相談支援機関で何かが解決した県民の累積数」を副指標としてはどうか。	④	県では、「地域共生社会」の実現に向けて、現在、「三重県地域福祉支援計画」の策定を進めています。 地域共生社会の実現に向けては、地域福祉の推進主体である地域住民等との合意形成のもと、全市町において地域福祉計画が策定されることが不可欠であることから、「市町地域福祉計画の策定数」を主指標としたところです。 また、県や市町が取り組んだことをしっかりと把握していくことは重要であると考えており、自立相談支援機関が受けた相談に対し、相談者の個々の状況に応じ、課題解決に向けて行った面談や、関係機関への訪問、ハローワーク等への同行支援などの継続的に支援しているケース等の件数を副指標としました。	個人
71	施策131 地域福祉の推進	60	・子ども・若者(40歳未満の人)とあるが、子ども・福祉部の定義と戦略企画部の定義が揃っていないのではないかと。 ・40歳未満の自殺者数としているが、就職氷河期世代の多数が40歳を超えはじめることから、8050問題への対処のために、50歳未満としてはどうか。	③	平成29(2017)年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱では、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」と表記されているため、「第3次三重県自殺対策行動計画」において、子ども・若者と表記し、年齢を40歳未満としています。	個人
72	施策132 障がい者の自立と共生	62	障がい者の自立をどうとらえるのか。就労をどうとらえるのか。重度、軽度にかかわらず、活躍してみえる方々がたくさんみえる。雇用率が上がったということを雇用施策から評価するだけでなく、福祉施策として、どんな取り組みをしたから上がったのか、どんな施策を進めれば活躍する方々を増やせるのか、基本的な考え方を示してほしい。(福祉にかかわる方々の考え方、姿勢が「自立」「就労」に大いに関係があるとつくづく思う)	②	障がいの有無にかかわらず、地域で主体的に生活し、自己実現をはかることを自立ととらえています。 障がい者の自立において大切な「就労」については、一人ひとりの特性に応じて多様な働き方が選択できる環境整備が重要であると考えています。 このことから就労継続支援、就労移行支援等の福祉サービスの充実とともに、一般就労の推進に努めています。 また、障がい者の地域での自立を支える福祉従事者の資質向上が必要と考えており、障害福祉サービス事業者への研修等、人材育成事業にも取り組んでいます。 今後も、雇用施策と福祉施策が十分に連携しながら、働くことを通じて障がい者が自己実現できる機会等を確保し、地域で自立した生活を送れるよう取り組んでいきます。	団体等
73	施策132 障がい者の自立と共生	62	施策132の基本事業2「農林水産業と福祉の連携」について、なぜこの基本事業が福祉施策として示されているのかが、この説明では理解しにくい。障がい者からの視点が必要なのではないか。	①	農福連携については、農林水産業における就労を通じて、障がい者の工賃等の向上を図り、障がい者の自立につなげていくことを第一義の目的としていることから、福祉の施策である施策132の基本事業としています。 ご指摘のとおり、障がい者の自立や活躍を促進する視点から、この基本事業に取り組むことがわかるよう記述を修正します。	団体等

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
74	施策132 障がい者の自立と共生	62	施策132の副指標の「農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数」について、年間12日が就労なのか？！指標として挙げるなら実態をよく見てほしい。他部局とのすり合わせを十分行う必要がある。	③	<p>農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数では、障がいの、これまでの農林水産業に参入した福祉事業所における従事者や農林水産業の経営体における被雇用者に加え、新たに施設外就労(作業請負)により農林水産業に従事する人数をカウントすることとしています。</p> <p>障がいの者は、就労を支援する福祉事業所において、部品加工、衣類のクリーニング、パンやクッキーの製菓など、これまでも施設の内外において作業に従事して、工賃等を得ています。</p> <p>今後、こうした作業に加え、さらに農林水産業の経営体において、施設外就労により農林水産の作業に従事することで、獲得する工賃等の増加が図られ、自立につながる事が期待できることから、施設外就労に従事する人数の拡大に取り組んだ成果を確認することを目的に、下限値として年間2週間程度、12日間と設定したところです。</p>	団体等
75	施策132 障がい者の自立と共生	62	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃の向上や一般就労者数の増加を、障がいの者の自立に向けた環境整備として捉えて、農福連携に取り組んでいるのではないか。 ・共同生活援助や自立生活援助を利用した障がいの者が増えるのは、親族から自立できるという意味では素晴らしいが、多様な働き方が選択できる状態をめざして、主指標を、「障がいの者の転職数」にしてはどうか。 	③	<p>農福連携については、農林水産業における就労を通じて、障がいの者の工賃等の向上を図り、障がいの者の自立につなげていくことを第一義の目的としています。</p> <p>自然の中で行う農林水産業には、さまざまな作業があり、障がいの者の体力の向上や精神の安定など、就労の安定継続、自立や活躍を促進する効果があると考えられることから、取り組んでいるものです。</p> <p>障がいの者が地域において自立した生活を送るためには、まずは居住の場を充実する必要があることから、「グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がいの者数」を主指標に選定しています。</p> <p>なお、福祉施設から一般就労への移行を推進することも大変重要であるため、「みえ障がいの者共生社会づくりプラン」の目標に掲げて取り組んでいます。</p>	個人
76	施策132 障がい者の自立と共生	62	・農福連携は就労人数を目標とすると、目標達成のために障がいの者に無理をさせる可能性があるのではないか。また、年間12日以上では、体験しただけを含んでしまうため、条件はいかがなものか。	③	<p>農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数では、障がいの、これまでの農林水産業に参入した福祉事業所における従事者や農林水産業の経営体における被雇用者に加え、新たに施設外就労(作業請負)により農林水産業に従事する人数をカウントすることとしています。</p> <p>障がいの者は、就労を支援する福祉事業所において、部品加工、衣類のクリーニング、パンやクッキーの製菓など、これまでも施設の内外において作業に従事して、工賃等を得ています。</p> <p>今後、こうした作業に加え、さらに農林水産業の経営体において、施設外就労により農林水産の作業に従事することで、獲得する工賃等の増加が図られ、自立につながる事が期待できることから、施設外就労に従事する人数の拡大に取り組んだ成果を確認することを目的に、下限値として年間2週間程度、12日間と設定したところです。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
77	施策133 児童虐待の防止と社会的養育の推進	64	・副指標は市町数ではなく、「未然防止、早期発見、早期対応の累積数」としてはどうか。	④	平成28(2016)年の児童福祉法の改正により家庭養育優先原則が明記され、市町の在宅支援の重要性が高まっています。このことから、すべての市町で子ども家庭総合支援拠点の設置などの児童相談体制の整備、強化が必要と考え、指標としました。	個人
78	施策144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	72	・副指標に「薬物犯罪の検挙者数」を入れてはどうか。	③	薬物乱用防止対策については、街頭啓発活動等による「未然防止対策」、薬物依存症者やその家族等に対する支援を中心とした「再乱用防止対策」、さらに関係機関が連携した「取締」の3つの対策により薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めています。 特に最近では、大麻の若年層への拡大などが社会問題となっているため、「未然防止対策」として、学校、市町等と連携し、学校等における薬物乱用防止教室等の薬物乱用防止活動を行うことで、薬物乱用を許さない意識の醸成を図っていきたくと考えていることから、副指標には「薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた県内学校の児童生徒等の人数」を選定しています。	個人
79	施策147 獣害対策の推進	78	・基本事業3が獣肉等利活用の促進なのだから、「みえジビエの売上金額」を副指標としてはどうか。	④	獣肉等利活用の促進では、捕獲したニホンジカやイノシシを安全・安心なジビエとして安定供給することが利活用の促進につながることから、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」に基づき、安全性・品質の確保に取り組むとともに、安定供給に向けた体制の強化等を進めていきます。	個人
80	施策151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	29 80	・2030年に達成すべき国際社会全体の開発目標で、とあるが、外務省のSDGsの記載では、2016年から2030年までの国際目標とされているので、2030年までに、の表現がよいと思う。 ・施策151の基本事業1の「事業者における環境経営や環境影響評価等の取組を進めます。」を「事業者には三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)等の環境マネジメントの普及拡大を図り環境経営や環境影響評価等の取組を進めます。」に変えたほうがよい。	① ②	① ・ご指摘のとおり、第1編第2章において、「2030年に」を「2030年までに」に修正します。 ② ・環境マネジメントシステムの認証取得を足掛かりとした企業経営の環境対応に加え、企業活動そのものを低炭素化さらには脱炭素化しようとする動きがみられるなど、より本質的な面において環境対応を企業行動に取り込む動きが拡大しています。このような動きを受け、M-EMS認証取得を含め、広く企業等の取組を支援していくこととし、中間案にお示した表現としています。	個人
81	施策151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	80	・温室効果ガス排出削減の取組の1つとして、かつ、熱中症予防への「適応」の取組の1つとして、「クールビズよりもウォームビズのほうが、温室効果ガス排出削減の割合が高いことを知っている県民の割合」を副指標としてはどうか。	④	主指標としている「家庭での電力消費による二酸化炭素排出量」において、ウォームビズも含めた県民の意識が行動として現れた結果を反映できるものと考えます。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
82	施策153 豊かな自然環境の 保全と活用	84	・エコツーリズムを定着させたいならば、「エコツーリズム事業者の売上総額」を副指標としてはどうか。	④	自然とのふれあいを促進するため、利用者が安全に自然公園を楽しめるよう、自然公園施設の維持管理や公園施設等の計画的な整備に取り組むとともに、民間団体等による自然公園等の資源を活用したエコツーリズムの取組を促進することとしています。 このため、森林公園や自然環境の情報を伝える施設、自然体験施設を利用することが、森林をはじめとする自然環境への理解を深めることにつながることから、その成果を的確に評価する指標として、「自然体験施設等の利用者数」を指標としています。	個人
83	施策211 人権が尊重される 社会づくり	90	・研修を受けたら、何らかの形で生かそうとするものであるため、副指標は改めてはどうか。	④	三重県人権施策基本方針では、人権啓発の目的を、県民の皆さんが人権問題を正しく理解し、人権が尊重される社会づくりのために行動を行うこととしていることから、研修等が行動の意欲につながったかどうかを指標としています。	個人
84	施策212 あらゆる分野にお ける女性活躍とダイ バーシティの推進	92	・主指標をダイバーシティ社会推進の機運醸成に関するものに変えてはどうか。副指標に性自認や性的指向についてのものを入れてはどうか。LGBTへの対策は冊子を配れば終わりではない。	④	性別による固定的な役割分担意識に捉われない男女共同参画社会の推進は、県民一人ひとりが個性や能力を発揮し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進にも資することから、男女共同参画に関するものを施策全体を表す主指標に設定しました。 また、副指標については、性的指向・性自認に関するものに特化するのではなく、ダイバーシティ推進の気運醸成に関するものを設定しています。	個人
85	施策213 多文化共生社会づ くり	94	外国人労働者受入れの拡大に伴い、外国人児童生徒が増えてきている。小学校の先生は英語・プログラミング教育などが学習科目に入ってくるので、負担が山積してきている。そこへ外国人が小学校で同じクラスで授業を受けることは、先生にとってはかなり負担であり、外国人は日本語が話せないと不登校にもなりかねない。多言語によるガイドブック等を活用とあるが、小学校で多言語翻訳機・携帯アプリ(ボイストラ)を導入しているところもあるようである。伝達事項とか補助的な利用のようであるが、先生の負担は少なく保護者も助かる。ガイドブック・多言語翻訳機等を活用した、の追記のご検討をお願いしたい。P104の施策225「地域との協働と信頼される学校づくり」にも関連する。	⑤	外国人児童生徒の学習支援については、各市町の状況に応じて取り組まれており、支援の方法や教材等についても各市町において工夫されています。 こうした状況をふまえ、市町におけるさまざまな取組を示す意味で、「多言語によるガイドブック等」と表現しています。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
86	施策221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	97	施策221の副指標で「『全国学力・学習状況調査』における本県の児童生徒の学力の伸び」の説明で「AB層の子どもの割合」で割合という言葉は適切であるのか。割合となるとA1/4、B1/4だと思うので、平均正答率という言葉の方が良いのではないのか。	④	本指標では、児童生徒の正答数の分布を4つ(A, B, C, D)に分けた上位2層(AB層)の区分にある児童生徒数の「割合」について、全国を100とした場合における本県の値の年度毎の伸びを「学力の伸び」としています。 各層の区分については、正答数の多い児童生徒から4分の1ずつ各層に区分した後、同じ正答数のときには上位の層に含むこととしています。 例えば小学校において、全国のAB層(50%)と同じ正答数の本県の児童数の割合が55%であった場合、110と表すこととします。 このような指標にすることにより、子どもたちの伸びがわかり、子ども一人ひとりが努力を実感でき、学力向上につながると考えています。	市町
87	施策221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	96	・三重県に必要なのは、他者肯定感であり、主指標に自己肯定感を置き続けるのはどうか。 ・副指標に家庭や地域と連携した取り組みを行っている学校の割合を入れたところで、やらされ感が増えるだけではないか。道徳科の授業が、家庭や地域の教育資源で左右されるのを促進するだけであり、この部分は削除してはどうか。	③ ④	③ ・学習指導要領解説「総則編」には、「これからの学校には、急速な社会の変化の中で、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育むなど、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」とあります。これをふまえ、県教育委員会としても、一人ひとりの興味や関心などが異なることを前提に、児童生徒一人ひとりが自分の特徴に気づき、よい所を伸ばし、自己肯定感を持ちながら、日々の学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。 ④ ・学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」には、「道徳科は道徳教育の要であり、その授業を公開することは、学校における道徳教育への理解と協力を家庭や地域から得るためにも、極めて大切」とあります。これをふまえ、県教育委員会としても、道徳科は家庭や地域社会との連携を深める重要な機会と捉え、これに関する指標として「道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている学校の割合」を設定しています。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
88	施策222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	98	・話し合い活動を実施している県立高等学校の数は、やらされ感を増やすだけではないか。肯定的な回答が増えればいいというのも安易ではないか。選挙権年齢や成年年齢が18歳になるのを踏まえているのだから、主指標は「18歳の投票率」でいいのではないか。他者と協働して、という項目であるのに選挙管理委員会との協働も出来ていないではないか。	④	子どもたちが予測困難なこれからの社会を生き抜いていくためには、主体的に変化に向き合い、他者と協働しながら、困難な課題に挑戦していきける力を育むことが求められます。また、選挙権年齢や成年年齢が18歳となることに伴い、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなる中、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を育むことが大切です。 ご意見いただきました、「18歳の投票率」を指標に用いることについては、国政選挙の場合、衆議院議員総選挙は実施時期が確定していないこと、参議院議員通常選挙は3年に1度しか実施されないこと、また地方選挙の場合も、市町により実施時期が異なっていること等、安定的に数値を把握することができないことから、指標として用いることは困難であると考えています。	個人
89	施策223 特別支援教育の推進	100	・定着したかどうか計測するため主指標は、「卒業後の転職者数を除く離職者数」としてはどうか。	③	各特別支援学校においては、進路支援担当教員を中心に、可能な限り、卒業生の進路先を訪問するなど定着に向けた取組を進めています。 ご意見をいただきましたように、特別支援学校高等部卒業後の離職者数を把握することはとても大事なことで考え、卒業後3年間の高等部卒業後の定着状況について調査をするとともに、離職した場合はその理由やその後の対応などについても調査を行っております。ただ、離職の原因はさまざまであることから、離職者の人数を指標にはおいていません。いただいたご意見をふまえ、高等部卒業生が卒業後も地域で自分らしく生き生きと生活していけるよう取組を進めてまいります。	個人
90	施策224 安全で安心な学びの場づくり	102	・不登校児童生徒に指導等という言葉を用いてはならないのではないか。学習支援はまだしも、登校指導は現状に即してはいないのではないか。 ・最終案で出す目標値に、安易に達成できるような低い目標ではなく、きちんと考えた目標値を出すべきではないか。	③	不登校はどの児童生徒にも起こり得るものであるという認識のもと、不登校児童生徒の意思を尊重し、個々の状況に応じた支援を行うことが重要です。 施策224において、不登校児童生徒への支援の状況をお示する指標として「不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合」を設定しています。この指標に係る数値(実績値)の把握にあたっては、文部科学省が実施する『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』における、不登校児童生徒に係る「学校内、学校外において担任以外の専門的な相談・指導等を受けている実人数」の調査結果をもとに県独自に調査しているものです。 こうしたなか、指標に用いる数値としてより正確性を期すために同調査と同様の表現を用いているものです。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
91	施策225 地域との協働と信頼される学校づくり	104	・学校の特色化・魅力化については、県立高等学校においても、私立学校と同様に、取組数を副指標としてはどうか。	④	将来地域を創造していくことができる人材育成につなげるため、地域や産業界と連携した活性化に取り組むことは重要であると考え、指標を設定しました。 一部の学校や、特定の地域にある学校での取組に集中することなく、県内全域の高等学校で偏りなく実施されることが大切であると考え、県立高等学校の数を指標として設定しました。	個人
92	施策226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	106	・県内高等教育機関の県内入学率が増えることに、意味はないのではないか。他県出身者が三重県民として活躍してくれるなら地域連携部と協働して新しい取組が生まれるからだ。まず三重県が部局間で協働・協創すべきである。 ・主指標とすべきなのは、産学官連携の件数であり、また、副指標に、解決された地域課題の数があるとより良いのではないか。	③	県内高等教育機関では、県内入学率が高いほど、県内就職率が高くなることが期待されます。この施策では、大学の振興を通して若者の県内への定着、県内での活躍による地域の活性化を図ることとしており、主指標を「県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合」と設定しています。 また、若者の県内定着に向けて、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上も重要であることから、副指標に、「県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数」を設定しており、これを通じて地域課題の解決にもつなげていきたいと考えます。	個人
93	施策227 文化と生涯学習の振興	108 109	目標値が掲げられていないのは、中間案なので仕方ないのか。それよりも！！方向(行動)的に文化について予算を文化事業に補助してもらえないか。もう文化(文芸)に予算を回してはもらえないのか。例えば県民文化祭の会場費だけは負担してもらえないか。	⑤	目標値については、まず中間案で目標項目をお示しした上で、令和元(2019)年度の現状値を調査・把握し、目標値を設定していくことから、最終案でお示しさせていただきました。 なお、県民文化祭への参加に係る補助につきましては、県民文化祭の地域自主プログラムに採択され、広域的かつ継続的な活動を行う団体に対し、会場費も補助対象経費に含め、申請に基づき助成を行っております。 県では、引き続き、年齢や障がいの有無、国籍などに関係なく、全ての県民の皆さんが主体的に文化に触れ親しむ機会を提供できるよう取り組んでいきます。	団体等
94	施策231 県民の皆さんと進める少子化対策	110	・施策231は基本事業の全てが育児支援である。少子化対策と呼べないので、県民の皆さんとつくる育児支援と変えてはどうか。	④	施策231の基本事業1は、企業や団体、関係機関等と連携し、少子化対策の気運醸成等に取り組むものであり、また、他の基本事業についても、子どもが豊かに育つことができる環境づくりにつながるものであることから、少子化対策に資するものと考えております。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
95	施策232 結婚・妊娠・出産の支援	112	<p>・未婚の人が結婚していない理由には「カネが無い」があるのか。</p> <p>・主指標は、「22歳から45歳の年収」にするとよいのではないか。</p> <p>・副指標に「非正規から正規になった18歳から45歳の未婚男性の数」を入れると良いのではないか。</p> <p>・副指標は、「出逢い支援の取組の数」で良いのではないか。企業・団体数にすると企業・団体当たりの取組数が算定されないのではないか。</p> <p>・母子保健コーディネーター養成数は、副指標として良いが、県が直接に養成するものに限定する必要は無いのではないか。</p> <p>「県、もしくは、県と連携した市町や機関の養成数」であれば、十分である。</p>	③	<p>・平成29(2017)年度に県が実施した調査(結婚や妊娠・出産、子育てに関する県民意識調査)においては、未婚の方が結婚していない理由として、「収入が少ない」との回答も一定数あるものの(26.6%)、「出会いがない」が最も多く(44.8%)、次いで「理想の相手に出会えていない」(39.8%)となっており、出会いの場の情報提供が必要と考えています。</p> <p>また、前述の調査では、出会いの場のニーズの多様化や結婚後も現在と同じまたは近隣地域に住みたいと考えている方が多いことも分かっており、地域において多様な主体が取組を進め、社会全体で結婚を応援する気運を醸成するため、副指標として、「出会い支援の取組を連携して行った企業・団体数」をあげています。</p> <p>④</p> <p>・さらに、切れ目のない妊産婦・乳幼児支援体制の実現に向けては、各市町に設置される子育て世代包括支援センターでの支援の充実が不可欠であり、そのためには保健師等による母子保健コーディネーターの設置が重要です。センターでの相談支援を充実させ、当施策のめざす姿を実現するためにも、母子保健コーディネーターの養成が必要であり、施策の主指標として設定しました。</p> <p>なお、県内で当該コーディネーターを養成している機関は三重県のみであり、養成数を指標として取り組み、妊産婦・乳幼児支援体制の充実につなげたいと考えています。</p>	個人
96	施策233 子育て支援と幼児教育・保育の充実	114	<p>・主指標は、「三重県子どもの貧困対策計画及び三重県ひとり親家庭等自立支援計画に基づき行われた、県内市町における取組の累積数」とすべきではないか。</p> <p>・「子どもの貧困対策計画を策定している市町数」は、既に策定した市町の進捗状況を計測できなくなり、隣接自治体の取組を利用しても良いはずなので、副指標に要らないのではないか。</p> <p>取組の累積数のほうが広まりを計測できる最重要項目である。</p>	④	<p>貧困対策については、今年度、次期「三重県子どもの貧困対策計画」の策定を行っており、国の「子供の貧困対策に関する大綱」をふまえ、教育の支援、生活の支援等に関する目標を定め、子どもの貧困対策推進会議等で各市町の取組状況も把握し、貧困対策をしっかりと推進していきます。</p> <p>なお、各市町における計画は、国の大綱や県の計画を勘案して策定することとされています。貧困対策は、生活により身近であり、直接住民サービスを行う市町で実施することが効果的であり、計画が策定されることで取組意識の醸成も図られるとともに、県の計画に基づいた取組が推進されることが期待できるため、副指標として設定しました。</p>	個人
97	施策241 競技スポーツの推進	116	<p>・施策241の主指標は令和3年度の目標値である。令和5年度については、三重県が安定した競技力と定義すれば、何位でも構わない数字に過ぎないのではないか。</p>	③	<p>令和3(2021)年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、その後も安定した競技力を維持することは本県選手の活躍につながり、本県選手の活躍が、多くの県民の皆さんに夢、感動、勇気を与えることから、令和3(2021)年度以降も目標値(順位)を設定し、競技スポーツの推進に努めてまいります。</p>	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
98	施策242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	118	・施策242は、する・見る・支えるがめざす姿であるというのに、主指標は「する」のみの指標である。「する・見る・支える」を表す指標に変えてはどうか。	③	「スポーツに参画する(する・みる・支える)人口」を増やす取組を行うにあたり、第一次及び第二次行動計画に引き続き、スポーツを「する」人の拡大を取組の中心としています。 スポーツを「する」ことは、心身の健康増進、フェアプレー精神の形成、競技力向上などさまざまな効果があり、「する」人の拡大により「みる」「支える」人も増やしていくこととし、引き続き運動・スポーツ実施率を目標項目として取り組みたいと考えています。 また、「する」人を拡大していくという取組方向は、国のスポーツ基本計画の考え方や目標設定とも合致しています。 なお、副指標において、「みる・支える」人の増加も包含した目標を設定しています。	個人
99	施策252 東紀州地域の活性化	122	・東紀州においても南部地域のように、定住率、もしくは、移住者数を主指標の目標値とすべきではないか。観光消費額が高くと、担い手不足に苦しんでいてはどうにもならない。	②	ご指摘のとおり、定住率や移住者数は施策を展開していくうえで大変重要と考えています。これらについては、東紀州地域を含む南部地域で目標値として設定しており、その中で東紀州地域における推移を注視してまいります。	個人
100	施策253 農山漁村の振興	124	・基本事業1は「人や産業が元気な」ではなく、「人も産業も元気な」とすべきである。 ・主指標の項目名は「農山漁村の体験者数」としてはどうか。農山漁村の交流人口としてしまうと、メールマガジンの読者の数を含んでしまうかのような印象を受けてしまう。 ・農山漁村の振興という施策なので、副指標については農村のみではなく漁村も入れてはどうか。	③	県民の皆さんとめざす姿として、多くの人が「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」と感じる地域とし、中間案では、主に「訪れたい」と感じる人の増加を目標として、交流人口を主指標に設定したところです。 さまざまなご指摘をふまえ、地域資源を生かしたビジネスや自然体験などの活動をより一層進め、地域全体の活性化を図ることが、農山漁村地域への定着や交流人口の増加につながることから、その成果をあらわす主指標として、「農山漁村の活性化につながる新たな取組数」に変更します。	個人
101	施策255 市町との連携による地域活性化	128	・木曾岬干拓地、及び、大仏山地域については、この部分に入れる必要があったか。副指標が木曾岬干拓地のみであるが、大仏山地域の利活用の推進度の数字は要らないのか。	③	木曾岬干拓地や大仏山地域等の利活用を推進し、地域を活性化するためには、市町等と連携して取り組むことが非常に重要であることから、基本事業「木曾岬干拓地等の利活用の推進」は、施策255「市町との連携による地域活性化」を構成する基本事業に位置付けています。 副指標は、県の取組の成果を表す代表的な指標として「木曾岬干拓地の利用率」を用いています。	個人
102	施策312 農業の振興 施策313 林業の振興と森林づくり 施策314 水産業の振興	134 136 138	いずれも多様な担い手の育成・確保は急務な課題である。その中で、農福連携の取り組みをはじめ、障がい者がその担い手になれるようにという取り組みが進められている。障がい者は、親亡き後のことを考えると、場合によっては、生まれ育ったところで暮らすことができず、故郷を離れて、施設に入所し生きるしかない。農林水産業の担い手としての、地元で活躍できる場を確保することができれば、地元の産業も担い手が確保でき、家族共々、担い手となれるのではと考える。	③	障がい者が住み慣れた地域で、自立を図り、生活していけるよう、福祉事業所の農林水産業への参入や農林水産業の経営体における雇用の促進に、引き続き取り組みながら、地域や産地と障がい者がともに支え合う地域社会づくりを進めてまいります。	団体等

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
103	施策312 農業の振興	134	施策312の基本事業3「農業の多様な担い手の確保・育成」の副指標に農福連携の視点を盛り込んでいただきたい。また、農福連携にかかわる目標値を入れていただきたい。例)農業に参入している福祉事業所、障がい者を雇用している農業経営体 など	⑤	農福連携については、農林水産業における就労を通じて、障がい者の工賃等の向上を図り、障がい者の自立につなげていくことを第一義の目的としています。一方で、農業の多様な担い手として確保・育成していくことが必要であることから、現在見直し作業を行っている「三重県食を担う農業および農村の活性化に関する基本計画」の中で、農福連携の推進について、盛り込んでいきます。	団体等
104	施策321 中小企業・小規模企業の振興	140	・「AI・IoTなどの最新テクノロジーを用いて黒字を伸ばした大企業以外の事業者の数」を主指標とするべきではないか。 ・後継者難なのだから、「後継者不在の経営者が見つけた後継者の数」や、もしくは、「事業承継直後に後継者によって黒字を伸ばした事業者の数」といった項目こそが副指標となるべきではないか。	④	主指標「三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合」は、三重県版経営向上計画が、三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、県内企業の経営力向上をめざして行う主要な取組であり、認定を受けて経営力向上に取り組んだ企業が営業利益を確保することが、本県経済の持続的発展につながることから指標として選定しました。 副指標「事業承継計画の作成件数および特例承継計画の確認件数の合計」は、後継者難による廃業を食い止めるためには、経営者が事業承継の課題に気づき、具体的な準備を始める必要があることから、事業承継計画の作成件数および特例承継計画の確認件数を指標として選定しました。	個人
105	施策331 世界から選ばれる三重の観光	148	・基本事業1と2に基づいて、副指標を「外国人の目線に立ち、観光事業者が行った取組の数」、及び、「障がい者の目線に立ち、観光事業者が行った取組の数」に変えてはどうか。	④	副指標「県内の延べ宿泊者数」「県内の外国人延べ宿泊者数」は、本県に宿泊した旅行者数や本県に来訪した外国人旅行者数を把握するための基本的な指標であることから選定しました。また、「観光客満足度」は、本県を訪れる観光客の周遊性・滞在性の向上やリピーターの創出、「客が客を呼ぶサイクル」の確立等につなげるためには、観光の魅力づくり、観光の基盤づくりを推進し、観光客の満足度を高めていくことが重要であることから設定しました。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
106	施策332 三重の戦略的な営業活動	150	・イベント数を副指標にするとイベントそのものが目的化されてしまうので、「ネットワークを用いて取り扱われるようになった三重県産品の累計商品数」とすべきではないか。 ・三重テラスが取るべき副指標は、「三重テラスの総売上額」であり、北海道、沖縄、広島の目標額をめざすべきだ。 ・商品開発と販路開拓は積極的に行うべきだが、そこに情報発信を入れると、動画作成まで含まれるため、削るべきではないか。	④	副指標「営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数」は、これまでの営業活動でネットワーク化した、応援企業、応援店舗や、市町・関係機関等と連携してイベントを実施することが、三重の魅力効果的に発信することになり、販路拡大・観光誘客につながることから選定しました。 なお、営業活動に取り組んだ成果を図るため、主指標は「三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合」としています。 三重テラスは、首都圏営業拠点として位置付けており、「売上」も重要な要素の一つですが、営業拠点の目的である「三重の魅力発信」や「販路拡大」に加え、「三重県ファンの拡大」により重点的に取り組むことが必要と考えています。 また、伝統産業・地場産業に関する取組については、三重の伝統文化等の魅力を多くの人に知ってもらうことも重要であることから、指標に情報発信に取り組んだ事業者数も含めることとしています。	個人
107	施策341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	154	・この指標は、めざすべき姿とかがみあっていないのではないかと。この指標に新しい豊かさはないので、主指標にするべきではないのではないかと。 ・「三重県消滅に向けた準備を行った県内市町の数」、もしくは、「消滅する三重県を見限って新しい拠点を発見した県内企業の数」を主指標とすべきである。	④	主指標「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」は、若者の経済的基盤の確立には、就職することが重要であり、また、県内企業への就職を促進することで、県経済の持続的な発展につながるから選定しました。	個人
108	施策352 安心を支え未来につなげる公共交通の充実	160	・リニアの啓発活動は尚早なので、実施件数を副指標にするのはまだ早いのではないかと。駅ビルの小売業に期待が持てる労働力人口の数を検討する会議の実施回数なら副指標としても良いのではないかと。	④	令和5(2023)年頃には、JR東海による名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手が予想され、第三次行動計画期間内に、リニア中央新幹線の間駅位置が明らかになる可能性が高いことから、今年度本県が作成するリニア中央新幹線の啓発パンフレット等を活用し、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう着実に啓発活動を行う必要があると考えており、第三次行動計画においては、啓発活動の実施件数を指標としました。	個人
109	施策353 安全で快適な住まいまちづくり	163	先日の台風15号により、千葉県では2000本以上の電柱が倒壊し、停電も長期間にわたり、大きな被害があった。ヨーロッパ諸国では送電線の地中化が一般的であり、日本でも本来は地中化すべきところ、戦後の復興期に安く早くできるということで、取りあえず電柱化することにしたと聞いている。ところが、そのまま恒久化しているのが現状である。以上、防災・減災のため三重県として是非電柱の地中化を推進していただきたいと思う。	②	電線類の地中化は、防災・減災や景観の観点から重要な取組と考えています。現在、緊急輸送道路となっている街路において電線類の地中化を進めているところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
110	施策354 水資源の確保と土地の計画的な利用	164	・主指標を市町の数ではなく、地籍調査の累計数のほうが良いのではないかと。副指標についても同様に、効率的な手法の導入を伴った地籍調査の累計数で良いのではないかと。	③	地籍調査の進捗率は、全国平均を大きく下回っていることから、第三次行動計画では、市町と連携して地籍調査を効果的かつ効率的に行っていくこととしています。このため、指標を設定するにあたっては、地籍調査の実施主体が市町であることもふまえ、主指標は緊急性の高い被災想定区域等での地籍調査を推進する市町数、副指標は地籍調査に新技術など効率的な手法の導入を行った市町数としました。 また、この方針による地籍調査が、市町において毎年度継続して実施されるよう、単年度ごとに成果を測る指標としています。	個人
111	第3編	167～ 180	有効な実践が早く進められれば、この地も救われる。有能な若者が学業を身につけて後に、必ずこの地に働きにもどって来られる方向で実現してほしい。	③	いただいたご意見を参考にしながら、取組を進めてまいります。	個人
112	第3編 第2章 第1節 基本的な考え方	174	・未来を拓く人づくりの施策341は県内外のさまざまな人から選ばれ、と言えるのか。	④	施策341「次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援」では、県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることのできる環境が実現していることをめざし、若者等の雇用支援や人材の育成・確保に取り組んでいくこととしています。	個人
113	第3編 第2章 第3節 推進にあたっての視点	178	・「三重県ならではの」と「三重県らしさ」が弱いのではないかと。三重県でなければならないこと、三重県しかできないこと、両方弱いのではないかと。	③	各施策において「現状と課題」を整理し、その課題解決に向けて、他県との差別化を図る「三重県ならではの」、本県の持つ特性に即した「三重県らしさ」を踏まえ、今後4年間の取組を推進していきます。	個人
114	第4編 第1章 行政運営5 広聴広報の充実	192	・副指標に「県が行った非公開でない会議のうち、配布資料・参考資料をPDF化しホームページに公開した会議の割合」を入れてはどうか。	③	いただいたご意見につきましては、県の取組の透明性の向上につながると思われるため、各部署への周知を図っていきます。 しかしながら、会議資料のホームページ公開だけでなく、県の取組を多様な広報媒体でわかりやすく情報発信していくことが重要であると考えていますので、中間案の副指標のとおりとさせていただきますと思います。	個人
115	行政運営6 スマート自治体の推進	194	・電子申請・届出システムの不必要な必須項目を削るべきではないかと。また、電子申請・届出システムを最大限有効活用するようにすべきではないかと。「FAXまたはメールで受付をした所属の割合」を副指標とし、削減に努め、徹底的な脱FAXを図るべきではないかと。	③	県といたしましても、電子申請・届出システムを最大限活用することが重要であると考えていますが、申請・届出にあたっては、手続等ごとに要件が異なり、システム上必須となる項目が多くなる場合もあります。 また、電子申請・届出システムの有効活用をはかるため、職員への利用呼びかけや操作研修等の支援を継続して取り組みます。 なお、パソコンやスマートフォン等を用いて電子申請・届出システムを利用できる環境にない方への配慮のため、FAX等による申請・届出は、必要であると考えています。	個人

	該当箇所	ページ※	意見の概要	対応区分	意見に対する考え方	意見提供者
116	第4編 第2章 県民の幸福実感の把握	202	・政策ごとの具体的な幸福実感指標の項目が最重要であるというのに、最終案でしか示せないのが間違っている。最終案にはパブリックコメントが無いため数字は多少前後しても構わない、暫定的な数字で良いのだから、必ず中間案で出すようにすべきだ。	②	第三次行動計画では、「みえ県民カビジョン」の基本理念で「幸福実感日本一の三重」の実現を継承しており、計画の進行管理にあたって「幸福実感指標」を設け、一人ひとりが生活している中で感じる15の政策分野ごとの実感の推移を調べ、全体としての幸福実感を把握することとしており、最終案において整理のうえ、お示しました。 なお、幸福実感指標は、「主指標」とは異なり、目標値の設定はしていません。	個人
117	その他		特に意見はない。	②	ご意見ありがとうございました。	個人
118	その他		現在、県外のお仕事も多く、スポーツ関係はもちろん、文化人、お医者さん、学校、教育委員会、省庁など、様々な分野にてお付き合いがある中で、三重県の良い悪いの話しを聞く機会もあるので、ぜひ、良い所だけではなく、誰もが見せたくない現状をさらけ出し(限度があると思うが)、三重県は良いも悪いも情報をオープンにして頑張る県なんだとアピールできるかと思う。	③	県では、令和元(2019)年度中に改定する「広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動に取り組むことにより、県民の皆さんが必要とする県政情報を適切かつ正確に伝えていきたいと考えています。	個人
119	その他	29	文書中の年号は令和を採用されている。表紙と最後の企画課のところ、及び一部は令和とされている。日経新聞等(4月2日)の解説等ではどちらも使用可とのことであるが、パソコンの通常のフォント(明朝など)では令和しかでて来ないようである。フォント(UGデジタル教科書体、HGS教科書体、HGP行書体)では令和はある。三重県からの案内書等は令和であるが、これは意識的に使用されているのか。	⑤	第三次行動計画の本編においては、ユニバーサルデザインの観点から、Windows 10標準フォントのうち、「メイリオ」及び「UDデジタル教科書体NP-R」を使い分けています。 「令和」の「令」の字体については、フォントにより主に2種類の表記がされていますが、ご指摘のとおりいずれを使用しても構わないとされていることから、本文において読みやすいようにフォントを使い分けた結果、フォント既存の字体により「令和」の表記が異なっているもので、字体そのものを意識的に使い分けているわけではありません。	個人
120	その他		・全体としてよくまとまっている。とりわけ、今回新たに示されたSociety5.0やSDGsの視点は時機を得た視点である。	②	ご意見ありがとうございました。	個人